

学校教育の充実

1 通学区域の弾力化

教育部 学校教育課

(1) 目標

「自宅から近い学校に通いたい」という児童生徒や保護者の強い希望と、通学区域制度の弾力的運用を求める国の動きなどに応え、通学の安全性確保等を目的に、指定校の変更を認めているものです。

指定校までの距離が一定の範囲を超え、隣接する通学区の学校への通学距離が指定校よりも短くなる場合を変更の要件としています。

(2) 令和元年度の実績と成果

ア 本来の指定校への通学という基本原則を踏まえつつ、指定校までの通学距離が著しく遠い児童生徒に配慮した制度です。具体的には、通学距離が指定校よりも短くなることに加え、指定校までの通学距離要件（小学校1.5km、中学校2km）を設け、それを超える場合にのみ変更を可能としています。

イ 令和元年度、通学距離要件により指定校変更した児童生徒数（令和元年5月1日現在）

・小学校 70人 ・中学校 32人

ウ 令和2年度、通学距離要件での指定校変更による入学者数は、令和2年5月1日現在で小学校は38人（前年68人）、中学校は29人（前年32人）となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

距離要件による指定校変更者は、制度の見直し以降、減少した状態で安定してきており、見直された制度の浸透が進んできています。引き続き制度の検証を行いつつ、一層の制度の定着が進むよう、保護者等に対しては、丁寧な説明を行ってまいります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成9年 1月 文部省から、通学区域制度の弾力的運用に努めるようにとの通知
- 11年 10月 松本市第7次基本計画策定に向けての中学生懇談会で「家から近い学校に行けるようにしてほしい」という意見が出される。
- 13年 4月 通学距離による指定校変更の制度を開始
- 25年 2月 教育委員会において制度の見直しについて協議し、決定
- 4月 見直し後の制度の施行
- 26年 4月 見直し後の制度の運用開始

イ 統計資料

通学距離要件による指定校変更申請者数

(各年度5月1日現在) (人)

| 年度 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 小学校 | 137 | 133 | 153 | 126 | 140 | 147 | 113 | 79 | 72 | 72 | 70 | 69 | 70 |
| 中学校 | 150 | 153 | 172 | 137 | 179 | 147 | 83 | 44 | 46 | 38 | 36 | 28 | 32 |
| 計 | 287 | 286 | 325 | 263 | 319 | 294 | 196 | 123 | 118 | 110 | 106 | 97 | 102 |

学校教育の充実

2 トライやるエコスクール事業

教育部 学校教育課

(1) 目標

地域の歴史、文化、自然等の特色ある素材を活用し、潤いのある人間性豊かな心を備えた児童生徒を育て、活力ある学校を創出しようとするものです。また、平成22年度からは、環境に関する知識・情報の習得などの実践を行うことにより、学校教育における環境教育の充実も目指しています。

(2) 令和元年度の実績と成果

各学校で、農作物の栽培・飼育活動・地域文化の学習等に取り組み、「体験すること」により、豊かな人間性を培うことができました。また、地域指導者を積極的に活用することで、各地域の特色ある事業を展開し、地域との交流を深めることができました。さらに、リサイクルやみどりのカーテンの設置等の体験活動をとらして環境を学ぶことにより、環境保全や資源の節約について自ら心掛け、実践する意識が高まりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

各学校では、学校独自の様々なアイデアを取り入れて教育実践に取り組んでいます。今後も松本版コミュニティスクール事業と連携し、より地域や環境支援団体との連携を深め、各学校で特色ある活動や環境教育に取り組めるよう進めていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成11年度 「トライやるスクール事業」として小学校3校、中学校2校のモデル校を対象に実施
 12年度 全校に実施を拡大
 22年度 環境教育を加え、名称を「トライやるエコスクール事業」に変更

イ 統計資料

令和元年度トライやるエコスクール事業費

(単位：千円)

| | 実施校 | 事業費 | 1校あたり平均額 | 備考 |
|-----|-----|-------|----------|--------------------------|
| 小学校 | 29校 | 8,272 | 285 | 29校にはあさひ分校が含まれています。 |
| 中学校 | 21校 | 8,435 | 402 | 21校にはあさひ分校、松原分校が含まれています。 |

トライやるエコスクール事業費 活動例

| | 内 容 |
|----|--|
| 総合 | ・地域招聘事業（地域の歴史・文化財等の学習、伝統文化体験学習、進路学習等） ・農業・栽培体験活動（スクールファーム、1人1鉢花づくり等） ・福祉施設訪問等の地域福祉交流やボランティア活動 ほか |
| エコ | ・温暖化対策体験活動（緑のカーテン効果検証、校舎内緑化活動等） ・エコ活動（リサイクル活動、ごみの分別活動、堆肥づくり等） ・小中学校環境教育支援事業協力団体との活動 ほか |

学校教育の充実

3 家庭・地域と学校の連携推進

教育部 学校指導課

(1) 目標

松本版コミュニティスクール事業を核として、家庭・地域と学校がともに子どもたちを育てるための連携・協働の取組みを推進します。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 地域と学校が連携した取組みの状況調査を行い、学校指導課だより等で紹介し、周知を図りました。
- イ 公民館長会等において、コミュニティスクールの仕組み及び機能を説明し、各運営委員会の実践事例等を紹介しました。
- ウ 運営委員会の充実を図るため、学校の運営委員会に出席し、現状の把握に努め、学校と家庭、地域が情報を共有して取り組めるよう助言をしました。
- エ 運営委員会代表者会を開催し、先進校の事例を学ぶ研修や各運営委員会の成果や課題、来年度の取組みを協議しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 松本版コミュニティスクール事業は、学校サポート事業と一本化し、各校のコミュニティスクール運営委員会が主体となって事業を推進し、地域とともにある学校づくりを支援します。
- イ コミュニティスクールの機能の1つである「学校支援」は、幅広い活動となっています。今年度は、残る2つの機能「学校運営参画」「学校関係者評価」が具体的に進められるよう、運営委員会の充実を図っていきます。
- ウ 生涯学習課・地域づくり課と連携して、松本版コミュニティスクールを進め、「地域とともにある学校づくり」とともに地域づくりに発展できるよう進めていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | |
|--------|------------------------------|
| 平成26年度 | コミュニティスクール推進事業開始 |
| 28年度 | 松本市全校に運営委員会設置 |
| 30年度 | 学校サポート事業とコミュニティスクール事業の予算を一本化 |
| 令和元年度 | 松本市としてのモデル校設置準備 |

学校教育の充実

4 幼保から小学校・中学校への連携推進

教育部 学校指導課

(1) 目標

一人ひとりの児童に最善の教育環境を整えることを目指して、こども部等が把握した就学前児童の情報を、小学校へ提供し、適切な対応を支援します。また、小学校と中学校の連携強化により、教育課題や地域課題の共有と、解決に向けた協力体制の確立を推進します。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 小中学校が積極的に幼稚園・保育園を訪問し、情報交換の機会を持つよう校長会・教頭会で働きかけました。
- イ 特別な支援を必要とする児童生徒に適切な支援がされるよう、こども部等と連携し、定期的に情報共有を計りました。
- ウ 教育相談の一層の充実を目指して、こども部と調整を図ります。また、あるぷキッズ支援室と連携して、特別な支援を必要とする児童生徒及び保護者、小中学校を支援しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 特別な支援を必要とする児童の情報を、こども部と連携して、早期に各小学校に提供したことにより、来入児の受入れに向けた園訪問がスムーズに実施されました。
- イ 特に配慮を要する児童については、早期から支援会議を開催することにより、より適切な支援体制を整えることができるようになりました。あるぷキッズ支援室教育相談員との連携により、全校の特別支援学級を参観し、児童生徒への支援状況の把握と適切な指導を行いました。
- ウ 障害のある者となない者が共に学ぶ仕組みを作るため、引き続き「松本市特別支援教育推進協議会」での協議を重ね、導入可能な施策を検討します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

発達障害など配慮を要する児童の増加に伴い、早期からの切れ目のない支援のため、こども部と教育部の連携の必要性が増してきました。令和元年度は、あるぷキッズ支援室、学校指導課、保育課、松本圏域障害者総合相談支援センター Wish、市内特別支援学校の教育相談関係者が参加し、合計24回の連携会議を開催しました。

イ 統計資料

発達障害の診断を受けている児童・生徒数の推移（松本市の小中合計 令和元年度まで）

| 年 度 | 診断数 | 1校当平均 | |
|-----|-------|-------|-----------|
| H27 | 738 | 15.4 | ↓ 1.6倍 |
| H28 | 842 | 17.9 | |
| H29 | 912 | 19.4 | |
| H30 | 1,043 | 22.1 | |
| R元 | 1,153 | 24.5 | |

学校教育の充実

5 元気アップ事業の推進

教育部 学校指導課

(1) 目標

児童生徒の体力向上を目指して、まつもと元気アップ体操普及事業に加え、各校の体力向上プランが具体的に推進されるよう、改善策を検討します。また、不登校児童生徒に対する適応指導及び相談支援体制の充実を図るため、「元気Up教育相談事業」の取組みを推進します。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 各校の体力向上プランにおける課題分析及び具体策の検討に取り組みました。
- イ まつもと元気アップ体操の定着に向け、引き続き教職員の体育同好会で指導者講習会を行いました。
- ウ 地域との交流における着座バージョンの活用に向けて、地域へ出向いて着座バージョンの普及講座を2回実施しました。ストレッチバージョン、ダンスバージョンの普及講座も1回実施しました。
- エ 「元気Up教育相談」を、年8回に増やして実施しました。(平成30年度 7回実施)

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 実技集計結果について、全国平均を下回る種目はあるものの、体力合計点は、小学校5年男子の全国平均53.61点に対して松本市は、54.05点、中学校2年男子の全国平均41.69点に対して松本市は、41.93点と上回りました。中2女子は、全国平均の50.22点を下回るものの、長野県平均の49.51点に対して49.67点とやや上回りました。
- イ 各校における「まつもと元気アップ体操」の具体的な活用事例を、指導課だより等で周知していく必要があります。
- ウ 年8回実施する「元気Up教育相談」の積極的な活用を各校に周知していく必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | |
|--------|--|
| 平成24年度 | 松本市小中学校体育同好会と連携し、体操の動きの検討開始 |
| 25年度 | ストレッチバージョンとダンスバージョンを考案し、全小中学校にDVD配布 松本市公式ホームページにおける公開開始 |
| 26年度 | 体操の普及を教育委員会の重点目標に掲げ、普及活動を開始 |
| 27年度 | 着座バージョンのDVDの制作開始 |
| 28年度 | 全小中学校に着座バージョンのDVDを配布、広報まつもとに掲載、周知 「元気Up教育相談事業」の導入 |
| 令和元年度 | 第3回松本マラソンファミリーランの部の準備体操としてストレッチバージョンを実施 |

イ 統計資料

令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における実技集計結果より

(全国平均に比して 高い：◎ ほぼ同じ：○ やや低い：▽ 低い：▼)

| | | 握力 | 上体起こし | 長座体前屈 | 反復横とび | シャトルラン | 50m走 | 立ち幅とび | ボール投げ |
|----|---|----|-------|-------|-------|--------|------|-------|-------|
| 小5 | 男 | ◎ | ▽ | ◎ | ▽ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 女 | ◎ | ▼ | ◎ | ▼ | ▽ | ▼ | ○ | ○ |
| 中2 | 男 | ▽ | ○ | ◎ | ▼ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| | 女 | ○ | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ▼ | ○ |

学校教育の充実

6 絆アップ事業の推進

教育部 学校指導課

(1) 目標

「松本市子どもの権利に関する条例」及び「松本市いじめ防止等のための基本的な方針」をもとに、教職員及び児童生徒の人権感覚の醸成、いじめのない学校づくり、不登校の予防・減少策に取り組みます。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 9月と2月に「松本市いじめ問題対策調査委員会」を開催し、令和元年度の市内におけるいじめの状況を報告し、協議しました。また、学校への定期的ないじめ実態調査により実態把握に努め、いじめ未然防止の取組みを協議しました。
- イ 不登校支援アドバイザーと指導主事が学校訪問をし、不登校児童生徒の個別の状況に応じた対応策を学校職員とともに検討してきました。
- ウ こども部と連携して「子どもの権利に関する条例」に関する放送原稿を市内全校へ配布し、児童生徒の放送による学習に取り組みました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 令和元年度の実態をもとに学校訪問により指導することを通して、いじめの防止や不登校などへの初期対応を迅速化していきます。
- イ 「松本市いじめ問題対策調査委員会」や「松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、広く関係機関との連携を進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成25年度 指導・支援の中心的内容が小中学校では異なることから「小学校適応指導・学習指導改善配置事業」及び「中学校適応指導・学力向上推進教員配置事業」としました。
- 26年度 山間小規模校にも学力向上推進教員を配置し、非免許指導教科の解消を図りました。
- 27年度 小学校は、小学校適応指導・学習指導改善教員として、30校のうち15校を本務校に、15人の非常勤嘱託職員を配置しました。中学校は、適応指導教員として10校に10人の非常勤嘱託職員を配置しました。
- 28年度 小学校は、小学校適応指導・学習指導改善教員として、30校のうち13校を本務校に、13人の非常勤嘱託職員を配置しました。中学校は、適応指導教員として11校に11人の非常勤嘱託職員を配置しました。
- 29年度～ 不登校支援及び未然予防のため「小学校適応指導・学習指導改善教員」「中学校適応指導教員」に代え「自立支援教員」を小学校13校13名/中学校16校17名配置を始め、令和2年度は、小学校23校22名/中学校16校17名配置しました。

イ 統計資料

不登校児童生徒の推移

| 年 度 | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----|--------|------|------|------|------|------|------|
| 小学校 | 不登校児童数 | 51 | 75 | 88 | 87 | 121 | 159 |
| | 前年度増減 | ▲5 | 24 | 13 | ▲1 | 34 | 38 |
| | 在籍率(%) | 0.39 | 0.59 | 0.69 | 0.68 | 0.96 | 1.27 |
| 中学校 | 不登校生徒数 | 209 | 212 | 235 | 242 | 258 | 279 |
| | 前年度増減 | 2 | 3 | 23 | 7 | 16 | 21 |
| | 在籍率(%) | 3.28 | 3.30 | 3.69 | 3.94 | 4.34 | 4.76 |

学校教育の充実

7 学力アップ事業の推進

教育部 学校指導課

(1) 目標

市教委独自の教職員研修の充実を図ります。また、指導主事による学校訪問を通じて、教職員の課題への助言及び情報提供、相談を行います。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 埼玉大学教授の岩川直樹先生による学校訪問指導（授業研究会・講演）を5回（旭町小学校・大野川小学校・明善小学校・会田中学校・山辺中学校）行いました。岩川先生の講演から、教員が子どものことをいかに語るか、どう観るかなど、多くの示唆を得ることができました。
- イ 学校訪問指導では、授業参観を通して気付いたことをアドバイスし、先生方のよさを伝えながら授業づくりや子どもとの接し方等について意見交換を行いました。
- ウ 新学習指導要領の実施に向けて、中信教育事務所の指導主事と一緒に『『総合的な学習の時間』及び小学校年間計画等作成研修会』を実施しました。これまでのカリキュラムや目標等を見返し、令和2年度の見通しがもてる機会となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

埼玉大学教授の岩川直樹先生による学校訪問指導や指導主事の学校訪問を通して、授業づくりの大切さを共有することができました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で、臨時休業中に発生した児童生徒の学習の遅れについて、学習支援の在り方等の情報提供、相談を行い、児童生徒の学力保証につながるよう支援していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成 25 年度 指導・支援の中心的内容が小中学校では異なることから「小学校適応指導・学習指導改善配置事業」及び「中学校適応指導・学力向上推進教員配置事業」としました。
- 26 年度 山間小規模校にも学力向上推進教員を配置し、非免許指導教科の解消を図りました。
- 27 年度 中学校に、学力向上推進教員を 16 校に 16 人配置しました。松本市立学校職員研修事業を立ち上げました。
- 28 年度 中学校に、学力向上推進教員を 17 校に 17 人配置しました。
- 29 年度 中学校に、学力向上推進教員を 18 校に 18 人配置しました。
- 30 年度 中学校に、学力向上推進教員を 19 校に 19 人配置しました。
- 令和 元 年度 中学校に、学力向上推進教員を 17 校に 17 人配置しました。

イ 統計資料

講演会及び学校訪問の参加人数（各校参加人数には他校からの参加者も含んでいます。）

| | H30年度 | | R 元年度 | |
|------------|----------------|-----|----------------|-----|
| 全参加人数 | 180名 | | 207名 | |
| 講演会 | 第 2 回学力調査検討委員会 | 81名 | 第 2 回学力調査検討委員会 | 68名 |
| 学校訪問 指導 | 松本市立源池小学校 | 18名 | 松本市立中山小学校 | 13名 |
| | 松本市立奈川小中学校 | 11名 | 松本市立源池小学校 | 18名 |
| | 松本市立旭町中学校 | 21名 | 松本市立岡田小学校 | 20名 |
| | 松本市立松島中学校 | 23名 | 松本市立芳川小学校 | 35名 |
| | 松本市立菅野中学校 | 26名 | 松本市立波田中学校 | 27名 |
| | | | 松本市立女鳥羽中学校 | 26名 |

学校環境の整備・充実

1 長寿命化改良事業

教育部 学校教育課

(1) 目標

長寿命化改良事業は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、学校施設の構造体の耐久化とインフラ設備の更新をすることにより、施設の長寿命化を図りながら、ライフサイクルコストの削減、財政負担の平準化を併せて実施することを目的としています。

※ 長寿命化改良とは

今までの大規模改修事業（築30年で大規模改修工事、築60年で改築）から延命事業へ転換し、築40年経過した施設をさらに30年から40年使用するため、構造体の延命化工事とインフラ設備の更新を行うものです。

(2) 令和元年度の取組みと成果

ア 松本市学校施設長寿命化計画（案）の検討（課題の整理・検討）

(3) 現状の分析と今後の課題

松本市学校施設長寿命化計画における工事实施校の優先順位付けの検討に併せて、長寿命化予定施設と改築予定施設を含めた、全体的なスケジュールを総合的に検討する必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | |
|----------|-----------------------------------|
| 平成25年11月 | 国が「インフラ長寿命化基本計画」を策定 |
| 28年6月 | 松本市が「公共施設等総合管理計画」を策定 |
| 30年6～9月 | 学校施設長寿命化計画策定に係る劣化状況調査業務委託を実施 |
| 10月 | 上記業務委託結果を基に松本市学校施設長寿命化計画（案）の策定に着手 |

学校環境の整備・充実

2 授業用校用備品の充実

教育部 学校教育課

(1) 目標

理解度・発達等に応じた教育、思考力・判断力・想像力を養う教育、恵まれた文化・自然を大切にする教育を進めるため、教材備品及び校用備品の充実を図り、児童生徒が自主的で豊かな心を持ち、たくましく生きていけるような学習環境を整備するものです。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 小中学校の校務用及び教育用パソコンを長期リース契約に基づき、継続配備しています。
- イ 小中学校の理科備品を国の補助を利用し購入しました。
- ウ 小中学校の不足している吹奏楽器を購入しました。(5年計画)

(3) 現状の分析と今後の課題

児童生徒の情報活用能力を高め、主体的・対話的で深い学びを実現するため、令和元年9月に策定した「松本市学校教育情報化推進計画」に基づきICT環境を整備しています。

当初、令和3年度から令和5年度までの段階的な端末の整備を計画していましたが、新型コロナウイルス禍の中、「GIGAスクール構想」の大幅な前倒しを骨子とする国の令和2年度補正予算を受けて、松本市立学校においても、積極的にICT環境の整備に取り組みます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成21年度 国の学校情報通信技術環境整備事業によりパソコン教室にパソコン1人1台、電子黒板、デジタルテレビ等を導入、光回線により良好なインターネット環境を整備
- 22年度 中学校の校務用パソコン配置基準を教職員1人1台とし、校務処理負担を軽減
- 24年度 学校用の校務支援システム及びメールシステムを整備
小学校に国語のデジタル教科書を導入開始
- 25年度 タブレット端末を各校に順次整備
- 28年度 学校ネットワークの構築
- 30年度 特別支援学級用タブレットの整備及びネットワーク回線の増速化
- 令和元年度 松本市学校教育情報化推進計画を策定

イ 統計資料

小中学校パソコン配備台数（令和2年3月31日現在）

| | 教育用(パソコン教室) | タブレット端末 | 校務用(教職員用) | 図書館、専科 | 備 考 |
|-----|-------------|---------|-----------|--------|----------------|
| 小学校 | 887台 | 338台 | 911台 | 57台 | パソコン教室は児童用に35台 |
| 中学校 | 584台 | 228台 | 507台 | 34台 | パソコン教室は生徒用に36台 |
| 計 | 1,471台 | 566台 | 1,418台 | 91台 | |

学校環境の整備・充実

3 給食厨房設備更新事業

教育部 学校給食課

(1) 目標

耐用年数を経過し老朽化が著しく、衛生面等において支障をきたしてきた給食厨房設備を計画的に更新し、衛生管理の向上とともに安全な給食の提供を図ります。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 西部学校給食センターの配送用給食コンテナ10台を更新しました。
- イ 西部学校給食センターのアレルギー室冷凍冷蔵庫を更新しました。
- ウ 西部学校給食センターで使用している学校給食用食器（ボール21,000枚、角仕切皿11,000枚）を更新しました。
- エ 東部学校給食センター食器洗浄機等の修繕を行いました。
- オ 波田学校給食センター食器洗浄機等の修繕を行いました。
- カ 波田学校給食センターの配送用給食コンテナ10台を更新しました。
- キ 四賀学校給食センターの配送用給食コンテナ2台を更新しました。
- ク 安曇小中学校の食器洗浄機を更新しました。
- ケ 大野川小中学校の食器洗浄機を更新しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 実施計画に基づき、老朽化した厨房設備を計画的に更新していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 統計資料

(令和元年度実績)

| | | |
|-------------|--------------|-------------|
| ・西部学校給食センター | 配送用給食コンテナ10台 | 9,655,200円 |
| | アレルギー室冷凍冷蔵庫 | 410,400円 |
| | 学校給食用食器 | 29,775,600円 |
| ・東部学校給食センター | 食器洗浄機等修繕 | 2,322,000円 |
| ・波田学校給食センター | 食器洗浄機等修繕 | 1,334,880円 |
| | 配送用給食コンテナ10台 | 2,868,400円 |
| ・四賀学校給食センター | 配送用給食コンテナ2台 | 689,040円 |
| ・安曇小中学校 | 食器洗浄機 | 2,829,600円 |
| ・大野川小中学校 | 食器洗浄機 | 2,754,000円 |
| | | 52,639,120円 |

学校環境の整備・充実

4 アレルギー対応食提供事業

教育部 学校給食課

(1) 目標

学校給食を教育の一環（食育）として位置づけ、食物アレルギーの有無にかかわらず、全ての児童生徒が等しく受けられることを保障していかうとするものです。

(2) 令和元年度の取組みと成果

ア 一般給食から隔離した専用調理室を設け、専任の栄養士・調理員が対応食（代替食）を調理し、それぞれ個別の容器に入れて、各学校へ配送しています。

令和元年度アレルギー対応食提供人数 187人

(3) 現状の分析と今後の課題

アレルギー対応食提供人数は、27年度をピーク（203人）に若干減少しましたが、対応食解除に向けた取組みを継続して行います。

ア 食物アレルギーを持つ児童生徒一人ひとりの症状に合った対応食を提供します。

イ 緊急時の対応について、全校対象に緊急対応マニュアルを徹底するための情報共有等を行います。

ウ 個別の懇談会等で食物アレルギーの最新情報を提供するとともに、対応食解除に向けた取組みを進めていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | |
|-----------|---|
| 平成 11年 1月 | アレルギー対応食提供開始（7食） |
| 12年 4月 | 実施要綱制定 |
| 13年 4月 | 西部学校給食センター開設 |
| 17年 8月 | アレルギー室拡張（西部） |
| 18年 8月 | アレルギー室拡張（第2） |
| 21年 8月 | 東部学校給食センター開設 |
| 25年 11月 | 食物アレルギー講演会開催「食物アレルギーの知識と対応」 |
| 28年 10月 | 食物アレルギー講演会開催 基調講演「正しく知ろう！～食物アレルギーの理解と対応～」 パネルディスカッション「食物アレルギー解除に向けた取組み」 |
| 29年 4月 | 学校給食における食物アレルギー対応マニュアル（改訂版）発行 |
| 令和元年 12月 | 食物アレルギー講演会開催 基調講演「食物アレルギー～最近の進歩～」 「食物アレルギーの食事と管理」 |

学校環境の整備・充実

5 学校給食費に係る公会計化事業

教育部 学校給食課

(1) 目標

学校事務の負担軽減、給食費会計の透明性、保護者負担の公平性、食材の安定購入等の課題を解決するため、給食費会計を公会計に移行するものです。

(2) 令和元年度の取組みと成果

平成30年度に策定した基本方針に基づき、令和2年度からの実施に向けた準備を行いました。

- ア 学校給食費管理システムの構築
- イ 学校給食食品等選定委員会の設置
- ウ 必要な例規の整備

(3) 現状の分析と今後の課題

学校給食費の徴収を適正かつ効率的に行い、滞納額縮減のための取組みを進めます。

- ア 給食費の納入通知発送
- イ 私会計の滞納額の債権譲渡
- ウ 学校給食食品等選定委員会による給食食材の選定
- エ 就学援助費、児童手当からの給食費の徴収

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------|--|
| 平成29年度 | 学校給食費公会計化の方針を決定 庁内検討会議を設置（以降随時開催） |
| 30年度 | 学校給食費公会計化の基本方針を決定 校長会、教頭会、PTA連合会等で制度の説明を実施 |
| 令和元年度 | 学校給食費公会計システム構築・運用業務委託契約締結 松本市学校給食実施規則の制定 学校給食費公会計化に係る保護者説明会の実施 学校給食事務研究会の開催 |

子どもを豊かに育む食育の推進

1 子どもを豊かに育む食育の推進

教育部 学校指導課

(1) 目標

食育を通じて、子どもたちが食に関する正しい知識や健全な食習慣を身につけ、健やかな体を作り、生涯にわたる健全な心身を培い、豊かな人間性の形成をめざします。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 各学校では、教科等で取り上げられた食品や学習したことを確認したり、献立を通して食品の産地や栄養的な特徴等を学習したりするなど、給食を活用した食に関する指導を行いました。
- イ 給食センターと学校とが連携・協働し、各校の食育や給食指導の取組みについての情報交換を行い、アレルギー対応食の安全な受け渡しや感染症対策などの研修を行いました。
- ウ 広報まつもとに、学校での食育について、小中学校の給食の取組みを紹介しました。
- エ 農政課実施の市内全30小学校へ地元産農産物配布事業に協力しました。
- オ 松本版コミュニティスクールを通じた食育活動の取組調査をし、活動の把握をしました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 朝食欠食、肥満や思春期における拒食など、食生活に起因する健康への影響が懸念されます。
- イ 社会経済の状況や生活の基盤である家族構成の変化などにより、家族や友人等と一緒に楽しく食卓を囲む機会が減少傾向にあります。
- ウ 児童・生徒への食に関する指導や給食を通しての食育をさらに充実させ、健やかで豊かな食習慣の確立等に取り組むことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

- 平成19年 「第1期松本市食育推進計画」策定のための食育に関するアンケート調査実施
- 24年 「第2期松本市食育推進計画」策定のための食育に関するアンケート調査実施
- 29年 「第3期松本市食育推進計画」策定のための食育に関するアンケート調査実施

| 調査項目 | 小学生 | 中学生 |
|----------------------|-------|-------|
| 「家族団らん手作り料理を楽しむ日」の認知 | 69.6% | 54.4% |
| 朝食を毎日食べている | 89.0% | 83.6% |
| 食べるものを残すことをなんとも思わない | 2.3% | 3.5% |

(健康づくり課実施：平成29年食育に関するアンケート調査報告書より抜粋)

生涯学習の推進

1 学都松本の推進

教育部 教育政策課

(1) 目標

平成23年度に松本市教育振興基本計画を策定し、「健康寿命延伸都市・松本」の理念を根底から支える取組みとして、「学都松本」の実現を掲げ、めざすまちの姿 ①学び続けるまち ②共に学ぶまち ③次代に引き継ぐまちを、市民とともに実現することを目指します。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 学都松本推進協議会及び同事務局会議の運営
- イ 第8回学都松本フォーラムの開催（日時：9月21日・22日 場所：Mウイング・中央体育館）
- ウ 「学びの9月」関連事業を実施し、あわせて学都推進啓発資料の作成、配布を行いました。
- エ フォーラムだけではない、学びの機会として「学都松本・教育100年を語る会」を引き続き、年6回開催しました。（6回目は感染症対策により延期）映画上映など様々な話題提供と、参加者による意見交換の時間を設けることで、自らが考える講座となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 「学都松本フォーラム」の開催と「学びの9月」事業の展開により学都松本の認知度が平成23年度と比較して高まりました。（教育に関する市民アンケートから、平成23：51%→平成28：71%）
- イ 学都松本フォーラムの参加者からは駐車場への意見などもあるため、交通対策等も検討します。
- ウ 学都松本・教育100年を語る会は、継続開催として様々な課題を参加者全員が考える講座となるよう音声配信等新しい運営方法も研究します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成19年度 市政施行100周年を機に、先人が築いてきた思いや財産を大切に次代に引き継ぐため、新たな世紀の目標として「学都松本」の実現を掲げる。
「学都」にふさわしい松本を目指して市民から意見を募集、庁内ワーキンググループ会議を設け、市民意見等の集約、検討
- 22年度 「学都松本」の推進方針「めざすまちの姿」を決定
- 23年度 教育振興基本計画の策定を決定し、6月に市民アンケート実施
松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」策定
- 24年度 第1回学都松本フォーラムの開催
- 25年度 学都推進協議会、学都推進協議会事務局会議の設置
第2回学都松本フォーラムの開催
学都事業推進強化月間「学びの9月」の設定（看板、バナー掲出実施）
- 29年度 第2次松本市教育振興基本計画策定、松本市教育大綱として位置付け
- 令和元年度 第8回学都松本フォーラムの開催
第7回～12回学都松本・教育100年を語る会開催

生涯学習の推進

2 多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業

教育部 生涯学習課

(1) 目標

地域共生社会の実現に向け、35地区の地域づくりの基盤である住民自治をより強固なものにするため、社会教育を生かした地域づくりや地域おこしに精通している東京大学の牧野教授の研究室との共同事業を実施します。町会単位で円滑な人間関係を構築してきた町内公民館を活用し、子どもから高齢者まで様々な人々が集い、気軽に、共に楽しく学び、生きていく場「多世代参画型地域共生コミュニティ」の構築を目指します。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 中央地区鷹匠町町会（旧市部）、里山辺地区新井町会（新市部）、安曇地区橋場町会（安曇地区他町会）への広がりも模索（中山間地）をモデル3町会として、ワークショップを通じて、町会の現状や課題を認識、共有しました。
- イ ワークショップ等の話し合いの中から、子どもたちの夏合宿の実施を機に子どもと親世代が町会運営に参加する動き、公民館寺子屋を計画する等、子どもを中心にした新旧住民の交流の動き、町会の枠を越えて有志団体とともに地域を活性化しようとする動き等、住民主体の活動が見られました。
- ウ 令和元年2月16日に開催された「未来へつなぐ私たちのまちづくりの集い～第35回公民館研究集会 令和元年度地域づくり市民活動研究集会～」で牧野教授による基調講演と牧野研究室の大学院生によるモデル3町会の研究発表を行いました。
- エ 地域づくり関係課職員連絡会で随時進捗状況を報告するとともに、健康福祉部、地域づくり部が進める地域包括ケアシステムの推進研修会で、「地域包括ケアシステム松本モデルを更に進めるために」と題し、地域共生社会に向けた牧野教授による講演会を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 地域住民が「当事者意識」を持つための働きかけを継続し、行政依存でなく住民主体の地域参画や担い手づくりにつなげていくことが課題です。
- イ 地域共生社会の構築に向けて、地域づくりセンター長や生活支援コーディネーター等の職員の参加と、地域づくり部、健康福祉部など庁内横断の取り組みが課題です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------|---|
| 平成30年度 | 東京大学と事業契約を締結 市内20地区を訪問し、56町会からヒアリングを実施 中央地区鷹匠町町会・里山辺地区新井町会・安曇地区橋場町会の3町会をモデル町会として選定 実態調査で対応した町会の役員及び地域づくり関係職員を対象にした報告会を実施 |
| 令和元年度 | モデル3町会で、ワークショップを通じて町会の現状や課題を共有 第35回公民館研究集会で牧野教授による基調講演と研究発表を行う。 地域包括ケアシステムの推進研修会で、牧野教授による講演会を行う。 |

生涯学習の推進

3 松本版コミュニティスクール事業

教育部 生涯学習課

(1) 目標

学校と地域と家庭が連携・協働しながら、子どもたちが地域の中でしか体験できないことを学ぶ貴重な機会をつくり、地域全体で子どもたちを見守り育てる意識を高めていくように本事業を進めます。

身近な地域で大人に見守られて安心して豊かな感性や感受性を育み、地域の特性を生かした様々な体験を積み重ねることで、変化の激しい予測しにくいこれからの時代をたくましく生き抜いていく子どもたちを育成し、将来の担い手育成に繋がります。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 地区公民館が学校と地域を結ぶコーディネーター役となり、コミュニティスクール運営委員会の熟議等を大切に、地域全体で子どもを育てる意識向上とともに、地域の人材の紹介や学習の場の提供を図りました。
- イ 公民館での防災合宿、里山保全活動や一人暮らし世帯の高齢者宅のゴミ出し等は、地域の中でしか体験できないことを学ぶ貴重な機会として、地域への帰属意識を醸成しています。
- ウ 明善中学校区では総合的な学習の時間として、関係する4地区（松原・寿台・内田・中山）の運動会や夏祭り等に中学生が主体的に参画していくことがコミュニティスクール運営委員会で話し合われています。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 令和元年7月4日の松本版コミュニティスクール研修会には多くの関係者（学校職員・公民館職員・地区住民）が参加しました。また、公民館の研修会では事例発表や情報交換を行い、情報共有を図っていますが、地域による取り組みの差があり「松本版の認知度が低い」との指摘もありました。
- イ 職員の人事異動や役員交代などが、事業の継続や繋がりが懸念されており、事業全体を把握し、相談に応じることのできる「統括コーディネーター」の配置を研究していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | |
|--------|---|
| 平成20年度 | 地域性を生かした松本市独自事業として、学校サポート事業を開始（9地区） |
| 21年度 | 事業の実施地区を9地区から17地区に拡大 |
| 22年度 | 事業の実施地区を17地区から26地区に拡大 |
| 23年度 | 事業の実施地区を市内35全地区に拡大（～継続） 学校教職員と公民館職員による懇談会を開始（23年度～27年度の5年計画） 松本市公民館研究集会において、「学校・地域の連携」分科会を構成（～継続） 分科会記録、事業推進資料（取組事例）をまとめ、地域・学校関係者へ配布 |
| 24年度 | 学校サポート事業パンフレット作成 |
| 30年度 | 学校サポート事業とコミュニティスクール事業を一体化し、松本版コミュニティスクールとして事業開始 |

生涯学習の推進

4 青少年ホーム事業

教育部 生涯学習課

(1) 目標

若者が気軽に集まれる魅力ある居場所づくりを通じ、自分づくり、仲間づくりを進めるとともに、ひきこもりの若者を含め、社会で生きていく力を培うことを支援します。

また、若者が成長し、社会で活躍できるように、若者の多様な社会参画を推進します。

(2) 令和元年度の実施状況と成果

- ア コーディネーターと連携し、ボードゲームカフェ、ウォーキングサッカー等を実施しました。
- イ 青少年の将来の選択肢を広げる「職人から学ぶ講座」として、スイーツづくり、おいしいコーヒー・ハーブティーの入れ方、竹細工体験等を実施しました。
- ウ 若者が気軽に利用できるゆるやかな居場所として、若者カフェを毎週日曜日になんなんひろば喫茶談話室に設置し、講座も実施しました。
- エ 若者が主体となって、松本若者会議を3回実施し、松本市を若者が住みたいまちにするために取り組みたいテーマをワークショップでまとめ、市民の方と意見交換をしました。
また、新成人が主体となって、新成人松本若者会議を実施し、松本市を若者にとって魅力的なまちにするために大切なことをワークショップでまとめました。
- オ ヤングスクール、キャリアアップセミナーを実施しました。
- カ 高校生・大学生が主体となって、子どもが楽しく遊べる子どもプレイパークを実施しました。
- キ サークル、利用者の会の自主活動の支援を行いました。
- ク ヤングキャリアメンターによる、若者への相談事業を行いました。
- ケ 新成人で構成する実行委員会で成人式の企画、運営を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 若者が社会の中で孤立しないように、ひきこもり状態の若者も気軽に利用できる魅力ある居場所づくりを推進します。
- イ 若者が積極的にまちづくりに取り組んでいくきっかけづくりを進めます。
- ウ 若者の多様なニーズに対応できるように、講座、イベントの充実を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 29 年度 名称を松本市勤労青少年ホームから松本市青少年ホームと改称し、対象者を 35 歳未満の勤労青少年から 15 歳以上 35 歳未満の青少年としました。

30 年度 新たにコーディネーターを配置して、若者が気軽に集まれる魅力ある居場所づくりを推進

令和 元 年度 若者カフェ、松本若者会議を開始

イ 統計資料

| 年 度 | H 28 | H 29 | H 30 | R 元 |
|----------|------|------|------|-----|
| 登録者数 (人) | 355 | 323 | 338 | 342 |

生涯学習の推進

5 「未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い

～第35回公民館研究集会 令和元年度地域づくり市民活動研究集会～の開催 教育部 生涯学習課

(1) 目標

「公民館研究集会」と「地域づくり市民活動研究集会」を一体的に開催し、より広い地域課題を住民・市民活動団体・行政職員等、様々な立場の人が学び合い、多くの気づきを得て、自らの実践に繋げることを目的として開催します。

(2) 令和元年度の取組みと成果

ア 大会概要

(ア) 期日 令和2年2月16日(日)

(イ) 会場 中央公民館 (Mウイング)

(ウ) 主催 松本市、松本市教育委員会、松本市地域づくり研究連絡会

(エ) 主管 未来へつなぐ私たちのまちづくりの集い実行委員会

(オ) 内容

- ・東京大学の牧野教授による基調講演と牧野研究室の大学院生によるモデル3町会の研究発表
- ・公民館活動や市民活動団体等による情報発信、情報交換の場である市民活動商店街
- ・分科会テーマを住民から募集し、全11分科会を実施

イ 参加人数 413人

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 全体会、分科会を通じて、学びの成果を生かした住民自治を基盤とした地域づくりや、生きがいの仕組みづくりなどについて議論を深め、自らの実践に繋げる機会となりました。

イ 「公民館研究集会」と地域づくり部の「地域づくり市民活動研究集会」を一体的に開催したことにより、より多くの地域づくりに関わる職員や住民が参加しました。

ウ 公民館の学習機能を生かし、市民活動団体やNPO法人、学生等、更に多くの住民が参加し、議論を深められるような仕組みづくりを進めます。

エ 集会で得られた内容については、松本市の公式ホームページ等を利用し、学習を核とした地域づくりへの取組みを発信します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和61年3月 第1回松本市公民館研究集会 開催

平成19年10月 第1回地域づくり市民活動研究集会 開催

29年1月28・29日 未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会 松本大会 開催

30年2月18日 「未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い～第33回公民館研究集会 平成29年度地域づくり市民活動研究集会～」 開催

生涯学習の推進

6 図書館の利用促進

教育部 中央図書館

(1) 目標

松本らしい生涯学習による「生きがいの仕組みづくり」をめざすため、生涯学習機会の場としての図書館利用を促進します。

(2) 令和元年度の取組みと成果

ア 「第2次学都松本子ども読書活動推進計画」の推進
セカンドブック事業の開始、「学都松本子ども読書活動推進委員会」の設置、読み聞かせボランティア養成講座、子ども読書活動スキルアップ講座の開催等、計画を着実に推進しました。
読み聞かせボランティア養成講座の受講者34人のうち、26人が「松本市読み聞かせボランティア」として登録し、1月の中央図書館の定例おはなし会から活動を始めました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 「第2次学都松本子ども読書活動推進計画」の推進
子ども読書推進サポーター育成、サードブック事業の検討等、「第2次学都松本子ども読書活動推進計画」を着実に推進します。
イ 図書館利用の推進
子ども以外の多世代のさらなる図書館の利用促進を図るための講座や講演会等の内容の充実を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成25年4月 「図書館だより」を発行（以降毎月1回発行）
10月 「学都松本子ども読書活動推進計画」を策定
27年4月 FMまつもと「まつもと日和」への定期出演開始（毎月1回）
28年4月 公式Facebookページ「松本市図書館～アルプスの山々に囲まれた～」を開設
29年4月 マスコットキャラクター「ライブラリス」誕生
30年3月 中央図書館の休日振替休館を廃止（30年4月1日施行）
31年2月 「第2次学都松本子ども読書活動推進計画」を策定
令和元年5月 「学都松本子ども読書活動推進委員会」を設置

イ 統計資料

| 年 度 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 市民1人当たり図書館貸出冊数 | 7.0冊 | 6.7冊 | 6.6冊 | 6.4冊 | 6.1冊 |
| 市民の図書館利用カード登録割合 | 45.6% | 45.5% | 45.1% | 46.9% | 44.4% |

※ 令和元年度は新型コロナウイルスの影響により、3/4～3/31の間全館臨時閉館（25日は開館）

社会教育環境の整備

1 新科学館整備事業

教育部 教育政策課

(1) 目標

次世代を担う児童・生徒が、科学への興味・関心を高め、探求心を深めることができるような、松本らしい魅力ある科学館とするために必要となる取組みを進めます。また、児童・生徒の理科離れ解消のため、教文学習や親子科学工作教室については、引き続き内容の充実を図ります。

(2) 令和元年度取組みと成果

- ア 31年4月にプラネタリウムをリニューアルオープンし、投映回数・曜日を増やしたり、番組制作講座の実施や市民参加型イベントを開催するなど、より多くの市民に観覧してもらえるよう事業を進めました。(来場者数：14,609人(前年比4,630人増))
- イ 外部有識者による新科学館建設検討委員会を設置して、新科学館基本計画の策定に着手しました。また、PPP/PFI導入可能性調査に着手しました。
- ウ 宇宙関連企画事業の一環として「JAXA・国立天文台見学ツアー」及び「講演会」を開催しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 改修方針について検討し、整備内容について、庁内の合意形成を図ります。
- イ プラネタリウムはより多くの市民に観覧してもらえるよう、事業の充実を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

宇宙関連事業経過

| | | |
|--------|--|------|
| 平成25年度 | 平林 久氏講演「不思議な宇宙と私たち」 | 205人 |
| | 特別展「日本の宇宙開発展」 | 623人 |
| 26年度 | 中島 厚氏講演『信州から宇宙へ－信州製人工衛星「ぎんれい」の開発から小惑星の発見まで－』 | 100人 |
| | 特別展「JAXA宇宙企画展」 | 603人 |
| 27年度 | 渡邊 潤一氏講演「宇宙生命は存在するか」 | 184人 |
| | 宇宙企画展 ～身近な星空を見上げよう～ | 52人 |
| 28年度 | 白田 知史氏講演「ハワイから宇宙の謎に挑む～すばる望遠鏡と超大型望遠鏡TMT(30メートル望遠鏡)」 | 60人 |
| | 宇宙企画展「分光器づくり～CD分光器をつくっていろいろな虹を見よう」 | 57人 |
| 29年度 | 縣 秀彦氏講演「松本発138億光年宇宙の旅 ～つながっている「宇宙」「社会」「いのち」～」 | 126人 |
| 30年度 | 三澤 透氏講演「影絵を使った天体観測 ～人はなぜ宇宙を研究するのか～」 | 112人 |
| 令和元年度 | 寺園 淳也氏講演「月探索の未来へ ～202X年、日本人月に立つ?～」 | 126人 |

社会教育環境の整備

2 地区公民館整備事業

教育部 生涯学習課

(1) 目標

中央公民館のほか35地区の地区公民館について、施設の機能維持・ユニバーサルデザインの導入・エコ改修を推進し、誰もが利用しやすい社会教育環境の整備及び地域拠点施設の充実を図ります。

(2) 令和元年度 of 取組みと成果

ア 里山辺公民館整備事業

老朽化が著しく、手狭となっている里山辺公民館を令和4年（2022年）の開館を目指して移転・新築します。

令和元年度は、用地買収、地質調査を実施し、実施設計に着手しました。

イ 寿公民館トイレ改修工事

住民要望を受け、老朽化したトイレの設備を改修し、洋式化（温水洗浄機能付便座）、段差解消及び手摺設置等ユニバーサルデザイン化を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

里山辺公民館整備事業は、令和元年度中に用地買収を進め、移転候補地を確保しました。

現在、実施設計に着手しており、令和2年度中に完了する見込みです。次年度の建設工事に向けて、計画に基づき事業を推進しています。

地区公民館等については、現在、個別施設計画の策定を進めており、今後、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の複合化・集約化及び長寿命化等を推進する必要があります。一方、開館から30年を経過する施設が多く、設備等の耐用年数経過に伴う故障は年々増加する傾向にあり、また、消防法等関係法令・基準に対応する改修等、安全確保・法令順守の観点から、速やかな施設整備が求められるため、計画的な中間補修工事の必要性も高まっています。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 大規模改修事業

平成16年度～27年度 入山辺公民館、安曇公民館、梓川公民館

神林公民館、鎌田公民館、今井公民館

28年度 内田公民館

29年度 笹賀公民館

30年度 和田公民館

イ 波田公民館移転改修事業

平成28年度～29年度 移転改修工事（波田支所）、旧波田公民館解体工事

30年度 駐車場整備工事

ウ 里山辺公民館整備事業

平成30年度 用地測量、基本設計

令和元年度 用地取得、実施設計

社会教育環境の整備

3 図書館資料の充実

教育部 中央図書館

(1) 目標

市民誰もが生涯にわたって学ぶことができるように、多様なニーズに応じた資料、地域情報、学習情報を提供するため、図書館資料の充実を図ります。

(2) 令和元年度の取組みと成果

ア 蔵書数

令和元年度は、20,266冊の蔵書の増加を図り、年度末の市民一人当たりの図書館蔵書数は5.3冊となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 現状

社会の変化や市民の多様なニーズに応じた資料の充実を図り、中央図書館の蔵書数は建設時想定60万冊に達し、書庫が狭隘化しています。図書だけでなく、オンラインデータベースの計画的な導入を進めています。

イ 今後の課題

蔵書点検などの資料管理業務や貸出返却業務の効率化を可能とするICタグ導入、適正な資料購入計画等に基づく資料の充実と書庫の整備、将来にわたって保存すべき地域資料のデジタル化等の図書館サービスのあり方を検討します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | | |
|-------|-----|--|
| 平成24年 | 5月 | 10番目の分館として「梓川図書館」を開館 |
| 26年 | 4月 | 官報情報検索サービスの開始 |
| | 12月 | 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供開始 |
| 28年 | 3月 | 崇教館文庫の一部、松原文庫、柴田文庫を博物館へ移管 |
| 29年 | 4月 | 第一法規出版「D1-Low.com」及び朝日新聞「聞蔵IIビジュアル」を導入 |
| 30年 | 3月 | 崇教館文庫の残りを博物館へ移管 |
| 31年 | 4月 | インターネット辞書・事典検索サイト「ジャパンナレッジLib」を導入 |

イ 統計資料

| 年 度 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 蔵書数 | 1,215,723冊 | 1,232,695冊 | 1,237,687冊 | 1,249,146冊 | 1,269,412冊 |
| 市民一人当たり | 5.0冊 | 5.1冊 | 5.2冊 | 5.2冊 | 5.3冊 |

※ 令和元年度は新型コロナウイルスの影響により、3/4～3/31の間全館臨時閉館（25日は開館）

文化芸術活動の推進

1 文化芸術の振興

文化スポーツ部 文化振興課

(1) 目標

誰もが文化芸術に親しみ、学び、多様な文化芸術活動を気楽に行える環境整備と機会提供などに努め、市民の文化芸術活動を推進します。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 松本市文化芸術振興基本方針（計画期間：平成28年度から令和2年度）に掲げる対象事業（78事業）の2カ年（平成29年度から30年度）の実施状況について、中間評価を行いました。
- イ 松本市文化芸術表彰として、功労賞1名を顕彰しました。また、文化芸術活動を行う1団体に補助金を交付、ブロック大会以上の芸術文化に係る大会出場について、祝金8件を交付しました。
- ウ 街なかの賑わい創出のため、「第6回まつもと街なか大道芸」を開催しました。熱中症対策のため、今年度から開催時期を夏から秋に変更しました。
- エ 市民自らが「まつもと市民芸術館」のステージに立ち音楽の送り手となることで文化施設に一層親しみ、楽都松本の多種多様な魅力を広げるため、「楽都・まつもとカラオケ大会」を開催しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア OMFや信州・まつもと大歌舞伎、串田和美芸術監督による舞台芸術等の優れた文化芸術を国内外へ発信しています。この環境を生かして、文化芸術を一層暮らしの中に浸透させていく必要があります。
- イ 市民活動を支援するため、まつもと市民芸術館、松本市音楽文化ホール等の施設整備を進めてきましたが、文化芸術に関わる人材の育成を進めることが必要です。
- ウ 令和2年度に松本市文化芸術振興基本方針の取組期間が満了となるため、文化芸術基本法（平成29年施行）に基づく「文化芸術推進基本計画」を新たに策定する必要があります。法の趣旨を踏まえ、文化芸術とまちづくり、福祉、教育、観光など幅広い関連分野との連携を目指します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成15年 9月26日 「松本市文化芸術振興条例」を制定
- 16年 3月15日 市民芸術館が竣工（財）松本市教育文化振興財団を指定管理者に指定
- 4月 1日 指定管理者として、音楽文化ホールは（財）松本市教育文化振興財団、鈴木鎮一記念館は（社）才能教育研究会を指定
- 7月11日 文化振興課を創設し、市民芸術館、音楽文化ホール、鈴木鎮一記念館を所管
- 17年 4月11日 （財）松本市教育文化振興財団の事務局を、博物館から文化振興課に移管
- 18年 1月24日 「松本市文化芸術振興基本方針」を策定
- 25年 4月 1日 波田文化センターの指定管理者に（財）松本市芸術文化振興財団（（財）松本市教育文化振興財団が一般財団法人に移行し改称）を指定
- 27年 4月 1日 文化スポーツ部創設
- 28年10月28日 「松本市文化芸術振興基本方針」を改定
- 令和 2年 4月 1日 「松本市文化芸術振興条例」の一部改正及び条例名を「松本市文化芸術基本条例」に改正

文化芸術活動の推進

2 文化施設の管理運営

文化スポーツ部 文化振興課

(1) 目標

「多彩で特色ある自主事業」と「幅広い市民利用（貸館事業）」とのバランスをとりながら、管理運営の効率性を追求するとともに、市民に親しまれる館運営に努めます。

(2) 令和元年度の取組みと成果

ア 市民芸術館、音楽文化ホール、鈴木鎮一記念館、波田文化センターを指定管理により管理運営しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 市民芸術館、音楽文化ホール、波田文化センター及び鈴木鎮一記念館の各施設は、松本市の文化芸術の拠点としての機能維持、施設の延命を図るため、計画的に施設設備の改修・更新を行うことが必要です。
イ 管理運営について、指定管理者のノウハウを生かし、適正かつ効率的な運用を図るとともに、各施設の自主事業等について積極的にPRを行い、より市民に親しまれる施設となるよう工夫していくことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

文化施設の管理運営

[まつもと市民芸術館] 指定管理者：(一財)松本市芸術文化振興財団 H30～R4 利用料金・委託料併用

[音楽文化ホール] 指定管理者：(一財)松本市芸術文化振興財団 H29～R3 利用料金・委託料併用

[鈴木鎮一記念館] 指定管理者：(公社)才能教育研究会 H29～R3 委託料方式

[波田文化センター] 指定管理者：(一財)松本市芸術文化振興財団 H30～R4 利用料金・委託料併用

| 区 分 | | H29年度 | H30年度 | R元年度 | |
|---|--------|--|--|---|------------|
| 市民 芸術 館 | 利用者(人) | 267,076 | 199,893 ※1 | 256,654 | |
| | 自主事業 | 鑑賞者数(人) | 102,875 | 45,809 | 97,174 |
| | | 事業数、公演数 | 39事業、103公演 | 36事業、133公演 | 36事業、125公演 |
| | 登録会員数等 | ボランティア登録：59人 DM会員1,600人 メルマガ会員8,707人 | ボランティア登録：77人 DM会員1,488人 メルマガ会員9,517人 | ボランティア登録：73人 DM会員1,439人 メルマガ会員10,791人 | |
| 音 楽 文 化 ホ ール | 利用者(人) | 62,719 ※2 | 86,742 | 82,557 | |
| | 自主事業 | 鑑賞者数(人) | 21,278 | 22,055 | 22,451 |
| | | 事業数、公演数 | 25事業、27公演 | 30事業、32公演 | 26事業、27公演 |
| | 登録会員数等 | 登録：50団体 メイト会員：1,305人 | 登録：50団体 メイト会員：1,260人 | 登録：48団体 メイト会員：1,385人 | |
| 鈴 木 鎮 一 記 念 館 | 利用者(人) | 5,743 | 4,244 ※3 | 3,922 | |
| | 自主事業 | 鑑賞者数(人) | 277 | 200 | 607 |
| | | 事業数、公演数 | 4事業 | 3事業 | 10事業 |
| セ 波 田 文 化 セ ン タ ー | 利用者(人) | 18,351 | 15,423 | 13,318 | |
| | 自主事業 | 鑑賞者数(人) | 1,249 | 1,297 | 1,075 |
| | | 事業数、公演数 | 7事業、7公演 | 8事業、11公演 | 6事業、8公演 |
| | 登録団体数 | 6団体 | 3団体 | 3団体 | |

※1 施設・舞台設備整備更新工事実施

※2 空調・舞台照明設備改修工事実施

※3 耐震補強工事実施

文化芸術活動の推進

3 2019 セイジ・オザワ 松本フェスティバルの開催 文化スポーツ部 国際音楽祭推進課

(1) 目標

平成4年度から毎年開催されている「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」（現セイジ・オザワ 松本フェスティバル）の共催、関連事業の実施によりこれを積極的に支援し、音楽文化の振興とそれを活かしたまちづくりを図るものです。

(2) 令和元年度の実績と成果

公式公演としてオーケストラ3公演、オペラ3公演、室内楽3公演、室内楽勉強会1公演の計10公演を開催しました。共催、関連事業等も併せて実施し、総鑑賞者数は74,434人でした。

(3) 現状の分析と今後の課題

音楽文化の底辺の拡大、支援体制の充実を図ると共に、フェスティバルの財政基盤の確立など、国際音楽祭の開催都市にふさわしい環境づくりを推進し、継続開催と発展を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | |
|---------------------|--------------------------------------|
| 平成 3年 11月 15日 | 「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」の松本開催が正式決定 |
| 4年 4月 15日 | 松本市教育委員会内に国際音楽祭推進室（本部扱い）を設置 |
| 5月 1日 | 財団法人サイトウ・キネン財団の設立が文化庁から許可 |
| 11日 | 「サイトウ・キネン・フェスティバル松本」実行委員会が発足 |
| 7月 6日 | 松本市国際音楽祭推進団体協議会が発足 |
| 9月 5日～15日 | 第1回「'92 サイトウ・キネン・フェスティバル松本」を開催以降毎年開催 |
| 6年 8月 24日～28日 | 「'94 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 ヨーロッパ公演」 |
| 9年 4月 22日～27日 | 「'97 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 ヨーロッパ公演」 |
| 11年 12月 31日～1月 5日 | 「'99 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 冬の特別公演」 |
| 12年 12月 31日～1月 4日 | 「2000 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 冬の特別公演」 |
| 13年 1月 7日～11日 | 「2000 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 アメリカ公演」 |
| 16年 5月 23日～5月 30日 | 「2004 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 ヨーロッパ公演」 |
| 7月 1日 | 国際音楽祭推進課が松本市教育委員会から松本市長部局へ所管替え |
| 22年 12月 14日～12月 18日 | 「2010 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 ニューヨーク公演」 |
| 23年 9月 1日～9月 11日 | 「2011 サイトウ・キネン・フェスティバル松本 中国公演」 |
| 27年 4月 1日 | 「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」に名称を変更 |
| 29年 1月 18日～1月 22日 | 「2016 セイジ・オザワ 松本フェスティバル 冬の特別公演」 |
| 31年 1月 24日～1月 31日 | 「2018 セイジ・オザワ 松本フェスティバル 冬の特別公演」 |
| 令和 元年 8月 17日～9月 7日 | 「2019 セイジ・オザワ 松本フェスティバル」 |

文化芸術活動の推進

4 展覧会事業の開催

教育部 美術館

(1) 目標

国内外の優れた作品展や郷土に密着したテーマの展覧会を開催し、多くの市民が気軽に美術に親しむ機会・鑑賞の場の創出を目標とします。

ア 企画展

国内外の作家や松本市ゆかりの作家を取り上げた巡回展・自主企画展など、絵画・彫刻・工芸及び時代性などのバランスを考慮し、企画展を開催します。

イ コレクション展（常設展）

松本市美術館収蔵作品への関心と理解を深めていただくため、計画的な展示替えを行い鑑賞機会の充実に努めます。

(2) 令和元年度の実績と成果

ア 企画展

春は工芸の五月関連の企画展、夏は親子向けの企画展、秋は地元ゆかりの作家を顕彰する企画展（自主企画）、冬は海外の著名作家を紹介する企画展を開催しました。

(ア) 「第8回老いるほど若くなる」(70歳以上の公募による美術展)

(イ) 「フランス近代絵画と珠玉のラリック展」(ユニマットが所蔵する近代絵画とラリックのガラス工芸作品を紹介した特別展)

(ウ) 「不思議の国のアリス展」(英国の作家ルイス・キャロルの物語『不思議の国のアリス』の原点や影響を受けた現代アートを紹介した特別展)

(エ) 「日本画名品展」(長野県信濃美術館と松本市美術館のコレクションの中から日本画の名品を紹介した特別展)

(オ) 「ラウル・デュフィ展」(フランスの画家ラウル・デュフィの絵画やテキスタイルを紹介した特別展)

イ コレクション展示（常設展）

関四郎五郎の生誕110周年を記念した展示や平成30年度に新たに収蔵した草間彌生の「愛はとこしえ」シリーズ全50点と《天国への梯子》の公開に合わせ、展示スペースを常設展示室すべてに拡大し、草間彌生の初期作品から最新シリーズまでを紹介する特集展示を行いました。また、各記念展示室等においても展示替えを行い、収蔵作品を公開しました。草間作品の拡大展示による効果でコレクション展示の来場者は前年比1.6倍の約8万7千人となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 展示方法について工夫するとともに、美術資料に対する理解の向上やその効果的な鑑賞に資するための活動を行い、より学習効果の高い展示に取り組めます。

イ より多くの方々に鑑賞いただけるよう広報に努めるとともに、メディアとの共同開催による広報・宣伝活動を強化します。

ウ 令和3年(2021年)の大規模改修工事実施まで、作品の展示や保存について良好な環境が維持できるよう、適切な維持補修を図ります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 企画展開催状況

| 展覧会名 | 会 期 | 観覧人数 |
|---|---|---------------------|
| 70歳以上の公募による美術展 「第8回老いるほど若くなる」 | 平成31年3月2日(土)～4月7日(日) | 1,477人 (総数6,805) |
| ユニマットコレクション フランス近代絵画と珠玉のラリック展 -やすらぎの美を求めて- | 平成31年4月27日(土) ～令和元年6月9日(日) | 12,908人 |
| 不思議の国のアリス展 | 令和元年7月13日(土)～9月8日(日) | 42,092人 |
| 長野県信濃美術館・松本市美術館 交流展 日本画の冒険者たち -この秋、信州の名品に出会う- | 令和元年9月21日(土)～11月24日(日) | 10,530人 |
| 色彩の画家 ラウル・デュフィ展 パリジェンヌが愛したテキスタイル・デザイン | 令和2年1月25日(土)～3月29日(日) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月4日から3月29日まで臨時休館(3月25日は開館) | 5,761人 |
| 令和元年度合計 | | 72,768人 |

イ コレクション展開催状況

| 会 場 | 展 覧 会 名 | 会 期 |
|------------------|------------------------------|----------------------------|
| 上 條 信 山 記念展示室 | 古希を超えて | 平成31年1月8日(火)～令和元年5月26日(日) |
| | 作品たちの晴れ舞台① | 令和元年5月28日(火)～9月29日(日) |
| | 作品たちの晴れ舞台② | 令和元年10月1日(火)～令和2年2月2日(日) |
| | 作品たちの晴れ舞台③ | 令和2年2月4日(火)～ |
| 田 村 一 男 記念展示室 | 田村一男の眼差し-7- | 平成31年1月8日(火)～令和元年5月26日(日) |
| | 高原の風趣-1- | 令和元年5月28日(火)～9月29日(日) |
| | 高原の風趣-2- | 令和元年10月1日(火)～令和2年2月2日(日) |
| | 高原の風趣-3- | 令和2年2月4日(火)～ |
| 特設コーナー | 細川宗英特設展示 | 平成23年6月7日(火)～ |
| 池上百竹亭 コレクション | 楽寿の世界 | 平成31年1月8日(火)～令和元年5月26日(日) |
| | 高濱虚子と下村為山 -初期『ホトトギス』の立役者- | 令和元年5月28日(火)～9月29日(日) |
| | 平福百穂の世界 | 令和元年10月1日(火)～令和2年2月2日(日) |
| | アララギ派の歌人たち | 令和2年2月4日(火)～ |
| 常設展示室A | 草間彌生-魂のおきどころ- | 平成30年7月27日(金)～令和元年5月19日(日) |
| 常設展示室BC | 関四郎五郎特集展示 | 平成30年12月27日(木)～令和元年5月6日(日) |
| 常設展示室 ABC | 特集展示 草間彌生-魂のおきどころ- | 令和元年5月21日(火)～ |

文化芸術活動の推進

5 教育普及事業の実施

教育部 美術館

(1) 目標

子どもから大人まで、それぞれの年代に向けた学習プログラムを提供し、市民の学習意欲に応えるとともに、将来の美術の担い手となる人材を育成することを目標とします。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 各世代を対象とした各種ワークショップや講座、企画展に合わせた対談会、ギャラリートーク等のほか、美術の魅力伝えるための「館長講座」や学芸員による「出前講座」を行いました。
- イ 「未来の学都を支える子ども育成事業」として、美術館所蔵作品による鑑賞教育教材「アートカード」を学校への出前講座等で使用したほか、館内での作品鑑賞の一助として作成した「鑑賞ノート」を配布し、子どもたちが美術に親しむ機会を創出する教材として活用しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 教育普及プログラムの枠組みや事業の内容が固定化しているものがあり、より幅広い世代が様々な美術ジャンルの魅力に触れることができるよう、令和4年の開館20周年に向け見直しを検討します。
- イ 「鑑賞ノート」の利用を促進すると共に活用方法や課題を検証し、より気軽に使いやすい教材のあり方を研究します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 教育普及事業の開催状況

| 講座数 | 参加人数 | 内 訳 | | |
|-----|---------|---------|-----|--------|
| | | 分類 | 講座数 | 参加人数 |
| 44 | 11,201人 | おとな対象 | 16 | 800人 |
| | | 子ども対象 | 5 | 82人 |
| | | 子ども～おとな | 11 | 9,486人 |
| | | 親子対象 | 4 | 74人 |
| | | 学校連携 | 8 | 759人 |

イ 出前講座 開催状況

| 対象 | 主な講座 | 講座数 | 参加人数 |
|----|--|-----|------|
| 学校 | 源池子ども大学Ⅰ スライドトーク「美術館でどんなところ—美術館を楽しむために—」、WS「アートゲームを楽しもう」 | 1 | 20人 |
| 一版 | 美術館紹介、展覧会案内「日本画の冒険者たち」、アートカード | 1 | 20人 |
| 一版 | 「学芸員の仕事」について | 1 | 8人 |
| 学校 | 草間彌生の芸術 | 1 | 11人 |

文化芸術活動の推進

6 発表の場の提供

教育部 美術館

(1) 目標

市民の創作活動の発表や展示ができる快適な環境を提供し、市民の主体的、継続的な美術活動の促進を図ることを目標とします。

(2) 令和元年度の取組みと成果

市民ギャラリー、多目的ホール等を貸し出し、市民・団体等の芸術活動の発表の場を提供しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 貸館スペースの利用率が非常に高く、市民・団体等の発表の場として活用されています。
 イ 大規模改修工事が実施される令和3年（2021）度は、市民等の発表の場がなくなるため、他施設での開催等について周知等が必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

施設利用者数

| 年 度 | H29 | H30 | R 元 | 前年度比較 | 前年度比(%) |
|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 市民ギャラリー | 78,817 | 67,719 | 79,031 | 11,312 | 116.70 |
| その他施設 | 8,554 | 4,670 | 6,110 | 1,440 | 130.84 |
| 合 計 | 87,371 | 72,389 | 85,141 | 12,752 | 117.62 |

※その他施設…多目的ホール、子供創作館、情報交流館、市民アトリエ、講座室等

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月はすべての貸館業務を休止しました。

文化芸術活動の推進

7 美術資料の収集・保存管理

教育部 美術館

(1) 目標

美術資料の計画的な収集及び適正な保存・管理に努め、コレクションの充実を図るとともに、多くの市民が美術に親しむ機会・鑑賞の場の充実を図ることを目標とします。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 美術資料の収集方針に基づき、購入1点、寄贈9点を新たに収集しました。
- イ 収蔵作品については、展示や適正な保存管理のため、15点を修復・額装しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア コレクションの充実に向け、収集方針に基づいて調査・研究、情報収集に努めます。
- イ 草間彌生顕彰事業による作品収集を進めていますが、作家との良好な関係の維持のため関係先との連絡調整が重要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 美術資料収集

(単位：点)

| 区 分 | H30年度まで | R元年度中 | 合 計 |
|-------------|---------|-------|-------|
| 日本画 | 284 | 3 | 287 |
| 日本画以外の絵画 | 644 | 4 | 648 |
| 版画 | 35 | — | 35 |
| 彫刻・立体 | 32 | — | 32 |
| 工芸 | 9 | — | 9 |
| 書 | 118 | 3 | 121 |
| 草間彌生作品 | 409 | — | 409 |
| 上條信山作品 | 386 | — | 386 |
| 田村一男作品 | 395 | — | 395 |
| 池上百竹亭コレクション | 201 | — | 201 |
| 合 計 | 2,513 | 10 | 2,523 |

【備考】

- 1 その他に、石井鶴三資料一式
- 2 日本画以外の絵画の区分には、油彩、水彩、デッサン、ミクストメディアを含む。
- 3 上條信山には、宮島詠士、張廉卿の作品を含む。

イ 統計資料

保存・管理

| | H29年度 | H30年度 | R元年度 |
|----|-------------------|-----------------|-------------|
| 修復 | 池上百竹亭コレクション作品等 1点 | 秋山白巖米寿関連作品等 57点 | 石井柏亭作品等 11点 |
| 額装 | 草間彌生作品等 12点 | 草間彌生作品等 17点 | 草間彌生作品等 4点 |

文化芸術活動の推進

8 松本市美術館大規模改修事業

教育部 美術館

(1) 目標

平成14年開館以来、設備等の経年劣化により作品の展示・保存に即した温湿度管理や照明の調節等が難しくなっており、施設の大規模改修工事を行い、美術館としての機能を維持していくと共に、利用者の利便性向上を図ることを目標とします。

(2) 令和元年度の実績と成果

基本設計作成業務を委託し、毎月定例的に館内、庁内関係部署、設計、改修関係者と打合せ、検討会議現場でのヒアリング及び調査を行い、改修箇所の確定及び概算額の算出を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 平成30、令和元年度に行った基本調査及び基本設計に基づき、令和2年度に実施設計を作成し、工事及び設計管理委託の契約を進めます。
- イ 令和4年度（開館20周年）のリニューアルオープンを目指し、令和3年度の改修工事を計画的に遂行します。
- ウ 改修工事に伴う休館に向け、美術館利用者や関係団体、指定管理者等との調整が必要です。
- エ 休館中の収蔵品管理や教育普及事業の実施について計画を作成します。
- オ 大規模改修後の開館20周年リニューアルオープンに向け、節目の年にふさわしい、魅力ある展覧会を企画・検討します。
- カ 休館情報や改修内容、改修中やその後の事業等について、ホームページやSNS、美術館情報紙等を通じて計画的に広報を行います。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | |
|--------|---------|
| 平成30年度 | 基本調査を実施 |
| 令和元年度 | 基本設計を作成 |

スポーツの振興

1 プロスポーツ振興事業

文化スポーツ部 スポーツ推進課

(1) 目標

本市を拠点とする松本山雅FCをはじめ、県内のプロスポーツチームやトップアスリートと連携し、市民の健康増進や交流による地域活性化及びスポーツ振興を図ります。

(2) 令和元年度の取組みと成果

ア プロスポーツ観戦機会の提供・街なかの賑わいにつながる事業等

(ア) 松本山雅FC

- ・中心市街地等で松本山雅FCアウェイゲームのパブリックビューイングを実施しました。(5回)
- ・「観光・グルメマップ」を作成してサンプロアルウィンを訪れたアウェイサポーターへ配布、中心市街地や観光地等への誘客に取り組みました。
- ・松本山雅FCホームゲーム渋滞対策及びアウェイサポーターへのおもてなしとして、新松本工業団地に臨時駐車場を設置しました。(全試合)

(イ) 信濃グランセローズ

- ・BCリーグホームゲームを「松本市民の日」として市内小学生を無料招待しました。

(ウ) VC長野トライデンツ ※新規

- ・Vリーグホームゲームを「松本市民デー」として市内園児・小中学生を無料招待しました。

(エ) 信州ブレイブウォリアーズ

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い中止となりました。

イ プロスポーツを活用した市の施策や特産品のPR

松本山雅FC、信濃グランセローズ、VC長野トライデンツのホームゲーム等において実施しました。

ウ 市民の健康増進や交流につながる事業

各プロスポーツクラブと連携し、プロスポーツのノウハウを生かした地域交流活動促進事業を実施しました。

(ア) 松本山雅FC … ウォーキングサッカー・棒サッカー、アルウィンバスツアー・青空健康教室等を開催しました。

(イ) 信濃グランセローズ … スターターキッズ、地元野球チームの試合運営等に参加しました。

(ウ) VC長野トライデンツ … バレーボール教室、健康教室等、試合運営への協力を行いました。

(エ) 信州ブレイブウォリアーズ … 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い中止となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 松本山雅FCをはじめとする4プロスポーツクラブとの連携事業により、市のスポーツ振興や地域活性化の推進に大きく貢献しています。各プロスポーツクラブの集客力と求心力を松本独自の地域資源として活用し、引き続き地域の活性化につながる取組みとして継続する必要があります。

イ 市として可能なプロスポーツ活動の支援等を行うとともに、各プロスポーツの特色を生かした事業の拡充に努めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | | |
|-------|--------------|---------------------|
| 平成19年 | 信濃グランセローズ | BCリーグ参加 |
| 23年 | 松本山雅FC | Jリーグ入会(J1・J2リーグで活動) |
| 28年 | 信州ブレイブウォリアーズ | Bリーグ(B2)参戦 |
| 30年 | VC長野トライデンツ | V1リーグ参入 |

スポーツの振興

2 体育施設の整備

文化スポーツ部 スポーツ推進課

(1) 目標

スポーツ施設の多くは、建設から一定の年数が経過し、劣化等による修理・改修が必要な状況となっています。市民のスポーツ活動を支える基盤として、必要性・緊急性に配慮しつつ、スピード感を持って修理・改修を進めます。

(2) 令和元年度の実績と成果

ア 社会体育館大規模改修事業

鎌田体育館及び波田体育館の大規模改修工事を完了しました。また、奈川木曾路原体育館他4施設で、バスケットゴール・照明器具等の非構造部材耐震化を実施しました。

イ 四賀運動広場整備改修事業

平成25年度から着手していた本事業は、全ての工程が予定どおり終了しました。

ウ 野球場改修事業

施設・設備の老朽化に対応するため、本年度に工事着手しました。

エ 総合体育館改修事業

施設・設備の老朽化に対応するため、本年度は内装改修及びトイレ洋式化工事を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の運営形態及び地域の実情に配慮した統廃合を含めたスポーツ施設の適正な再配置計画を作成する必要があります。

イ 野球場は、懸案の施設の雨漏りを解消するとともにグラウンドの天然芝の張り替えが急務です。

ウ 総合体育館は、オリンピック事前合宿及び国内外のスポーツ大会を受け入れる基幹スポーツ施設として、さまざまな利用者に対応できる計画的な環境整備が急務です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

(ア) 社会体育館大規模改修事業

| | |
|--------|--|
| 平成29年度 | 寿台体育館大規模改修工事 床面改修及び非構造部材耐震化工事（本郷、中央、内田、島内、庄内） |
| 30年度 | 神林体育館、里山辺体育館大規模改修工事 非構造部材耐震化工事（芝沢、安曇、奈川寄合渡、乗鞍、美須々屋内運動場） |
| 令和元年度 | 鎌田体育館、波田体育館大規模改修工事 非構造部材耐震化工事（奈川木曾路原、寿、芳川、本郷、四賀B&G） |

(イ) 四賀運動広場整備改修事業

平成25年度事業着手 令和元年度事業終了

(ウ) 野球場改修事業

平成28年度事業着手 令和2年度事業終了予定

(エ) 総合体育館改修事業

令和元年度事業着手 令和5年度事業終了予定

イ 統計資料

体育施設の整備状況

(令和2年3月31日現在)

| 施設 | 数 | 備考 | 施設 | 数 | 備考 |
|-------|----|---------|-------|----|---------|
| 体育館 | 25 | 総合体育館含む | プール | 6 | 屋内プール含む |
| 運動広場 | 21 | | 庭球場 | 8 | |
| 野球場 | 1 | | その他施設 | 13 | |
| サッカー場 | 2 | | 計 | 76 | |

スポーツの振興

3 生涯スポーツの推進

文化スポーツ部 スポーツ推進課

(1) 目標

市民のスポーツに取り組む目的は、年齢に応じて楽しむものから健康を維持増進するものに変化し、生涯スポーツに対する要望は多様化しています。ライフステージに応じた生涯スポーツの推進を図ることにより、市民の主体的・継続的なスポーツ活動を支えます。

(2) 令和元年度の実績と成果

ア 熟年体育大学

日常生活でのウォーキング等の指導及び個人処方による筋力・持久力アップトレーニングを行いました。また、トレーニング室において卒業生の運動継続の支援、指導を行いました。

イ スポーツ教室等の開催

親子体操教室、シニア健康教室、健康ライフアップ教室、気分爽快ウォーク等を開催しました。

ウ 松本マラソン

第3回大会は10月6日に開催し、国内外の10代から80代までの幅広い世代にわたる7,134人のランナーが出走しました。(申込み者8,311人)

また、大会ボランティアとして、3,234人の参加がありました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 超少子高齢型人口減少社会において、市民の生涯スポーツに対するニーズはますます多様化すると予想されます。市民要望を正しく捉えるとともに、より身近な環境でのスポーツ活動を支えるための指導者育成などが必要です。

イ 第3回松本マラソンの反省点を検証し、第4回大会開催に向け、コースの見直しをしました。健康寿命の延伸と生きがいの仕組みづくりを進める松本市ならではの特色ある大会へと育て、松本のスポーツ文化として定着させていくことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成9年 4月 熟年体育大学開校
28年 3月 松本マラソン実行委員会設立
令和元年 10月 第3回松本マラソン開催

イ 統計資料

熟年体育大学受講者数の推移

| 年 度 | H28 | | H29 | | H30 | | R元 | |
|----------|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|
| 人 数 | 197 | | 154 | | 99 | | 114 | |
| 学年・男女別内訳 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| 1学年 | 31 | 64 | 14 | 53 | 15 | 31 | 28 | 51 |
| 2学年 | 40 | 62 | 28 | 59 | 12 | 41 | 12 | 23 |

歴史・文化資産保護・活用の推進

1 文化財の保存と管理

教育部 文化財課

(1) 目標

市民が地域の文化財に触れ、身近に感じることができるよう、文化財の積極的な整備と活用を進め、地域の歴史・文化への理解をとおして郷土愛を育み、魅力ある地域づくりを進めます。

(2) 令和元年度取組みと成果

- ア 旧開智学校校舎が国宝に、エリ穴遺跡出土品が県宝に、城山公園他4件が市指定文化財に、旧昭和興業製糸場が国登録有形文化財に、旧デリー（壺の蔵）が市登録文化財に指定・登録され、市内の指定等文化財件数は343件となりました。
- イ 県天然記念物穴沢のクジラ化石の保存整備を実施しました。
- ウ 県宝旧念来寺鐘樓修理事業をはじめ、個人や民間が行う文化財保存整備事業9件に対して補助金を交付しました。
- エ 市重要無形民俗文化財「奈川獅子」の保存伝承活動を行う「奈川獅子舞保存会」へ補助金を交付したほか、計13件の文化財保存等活動団体事業補助金を交付して、団体が行う事業を支援しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 本市には多くの文化財が先人たちの努力で残されてきましたが、社会変化や災害等により文化財を継承する環境は年々厳しさを増しています。
- イ 市所管の文化財の適切かつ計画的な維持管理に努めるとともに、文化財所有者の保護に係る経済的負担を軽減するため、文化財指定の推進と保存管理事業への補助を行います。
- ウ 平成30年度に策定し、令和元年度に国の認定を受けた松本市文化財保存活用地域計画に基づき、一層の文化財の保存活用を図っていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 昭和31年4月 松本市文化財保護条例制定
- 33年3月 松本市文化財審議委員会の組織及び運営等に関する規則制定
- 57年7月 松本市文化財保護事業補助金交付要綱制定

イ 統計資料

市内指定等文化財件数（令和2年3月31日現在）

| | 国指定等 | 県指定等 | 市指定 | 合計 |
|---------------------|------|------|-----|-----|
| 有形文化財（建造物、彫刻、歴史資料等） | 20 | 19 | 126 | 165 |
| 無形文化財 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 民俗文化財（有形、無形） | 3 | 1 | 30 | 34 |
| 記念物（史跡、名勝、天然記念物） | 6 | 15 | 68 | 89 |
| 登録有形文化財 | 51 | | 1 | 52 |
| 選択無形民俗文化財 | 2 | 1 | | 3 |
| 合計 | 82 | 36 | 225 | 343 |

※国有形文化財は重要美術品2件を含む。

歴史・文化資産保護・活用の推進

2 埋蔵文化財保護事業

教育部 文化財課

(1) 目標

文化財保護法に基づき、主として開発事業により破壊される遺跡について発掘調査を行い、記録保存するとともに、郷土の歴史・文化資産として活用し、地域に誇りや愛着の持てるようなまちづくりを目指します。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 開発事業等にもなう窓口照会は、1,252件ありました。
- イ 遺跡の分布や範囲等を確認する試掘調査は、36件（約562㎡）実施しました。
- ウ 記録保存のための発掘調査は受託事業1件（約250㎡）、市単独事業4件（約4,757㎡）を実施しました。また、遺物等の整理作業は6件を実施し、発掘調査報告書を5冊刊行しました。
- エ 市民公開の機会として28件の講座・現地报告会等を開催し、合計5,466人が参加しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 古くから政治や文化の中心だった松本には、742カ所の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）があります。
- イ 松本城三の丸跡では、基幹博物館や内環状北線の整備事業などに伴う発掘調査を実施しました。近世の上級武士の屋敷や庭園、中世の建物や川の跡等を調査し、築城以前からの開発が確認されました。土居尻の調査では中世の川の跡から多数の木簡等が出土し、水に関わる祭祀が行われていたと考えられます。全国的にみても貴重な事例であり、注目されています。
- ウ 限られた経費と期間のなかで最大限の成果を上げられるよう、調査技術の継承も含め、職員の資質向上を図る研修を今後も継続して実施していきます。
- エ 発掘調査の成果は、現地説明会や講座などを通じて積極的に市民に公開し、郷土の歴史・文化への関心が高まるよう努めていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 統計資料

| 年度 | 調査件数 | | 事業費 (千円) | 発掘調査 | | | 報告書 | |
|-----|------|----|-------------|-------------|--------------|------------|-----|-----|
| | 発掘 | 整理 | | 調査面積 (㎡) | 調査延日数 (日) | 遺物量 (箱) | 冊数 | 総頁数 |
| H26 | 9 | 5 | 87,730 | 17,024 | 1,124 | 167 | 4 | 328 |
| H27 | 6 | 5 | 77,800 | 20,768 | 1,002 | 194 | 1 | 48 |
| H28 | 9 | 8 | 78,340 | 14,884 | 1,110 | 70 | 3 | 688 |
| H29 | 5 | 6 | 78,000 | 6,594 | 607 | 32 | 1 | 296 |
| H30 | 7 | 6 | 79,950 | 3,573 | 1,205 | 211 | 4 | 538 |
| R元 | 5 | 6 | 75,310 | 5,007 | 857 | 97 | 5 | 412 |

歴史・文化資産保護・活用の推進

3 殿村遺跡史跡整備事業

教育部 文化財課

(1) 目標

現地での保存が決定し、虚空蔵山を中心とする中世の宗教的遺跡と推定されている殿村遺跡について、発掘調査のほか周辺一帯の総合調査を実施し、遺跡の全容を明らかにした上で史跡整備を実施するものです。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 平成22年度から実施した調査が29年度で終了し、殿村遺跡（第1・9次・総括）・虚空蔵山城跡の調査報告書を刊行しました。
- イ 令和2年度の総合調査報告書刊行に向けて、調査成果の整理作業を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 発掘調査の成果と、虚空蔵山を中心とする周辺一帯の総合調査の成果を総括し、史跡指定に向けた遺跡の価値付けを行う必要があります。
- イ 遺跡を将来的な地域づくりの資源として生かしていくため、調査成果を分かりやすく市民に伝え、大人から子どもまで誰もが関心を高められるよう普及公開事業を継続していく必要があります。
- ウ 史跡指定後は保存活用計画を策定し、地域のまちづくりに繋がる活用を検討していきます。

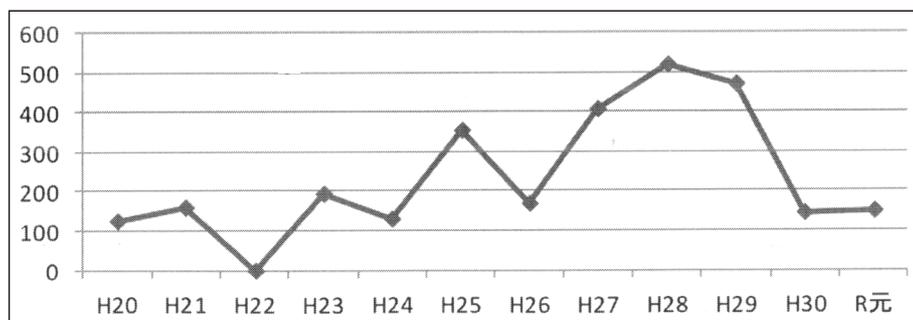
(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | |
|---------|--|
| 平成20年9月 | 統合小学校建設に伴う発掘調査により15世紀に築造された石垣や造成跡が出土 |
| 21年7月 | 教育委員会が遺跡の現地保存を決定し、市長が四賀地区連合町会長会に対し回答 |
| 22年 | 殿村遺跡調査指導委員会設置、調査計画策定、第2次発掘調査 |
| 23～29年 | 発掘調査（殿村遺跡第3～9次・虚空蔵山城跡第1～3次）、所蔵資料調査（絵図・古文書）、中世石造物調査、講演会等普及公開事業を毎年実施 |
| 30年 | 虚空蔵山岩屋神社詳細測量、調査成果整理作業、報告会・講演会等を実施 |
| 令和元年 | 殿村遺跡（第1・9次・総括）・虚空蔵山城跡の調査報告書を刊行 |

イ 統計資料

市民公開の状況（講座等への参加人数）



歴史・文化資産保護・活用の推進

4 小笠原氏城館群史跡整備事業

教育部 文化財課

(1) 目標

松本城につながる小笠原氏の城館群である井川城跡、林城跡（大城・小城）の3城跡について、一層の保存活用を図るため、必要な調査を実施し国史跡の指定を受けたうえで、史跡整備を行うものです。

(2) 令和元年度の取組みと成果

ア 小笠原氏城跡の3城跡の国史跡指定が完了しました。（H28 井川城跡・林大城、H30 林小城指定）
イ 指定記念事業として、企画展「井川から林へ～信濃守護小笠原氏と城の移り変わり～」、現地講座「歩いて体感・林城」、講演会・対談「小笠原氏城跡と魅力あふれる松本の山城」を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 井川城跡の保護を図るための用地取得を継続します。
イ 史跡指定の3城跡は、今後保存活用計画を策定し、将来的な整備・活用の方針を定めます。
ウ 県史跡桐原城・山家城・埴原城をはじめ、市域には保存状況が良好で特徴的な山城が数多く存在しており、これらについても広域での群指定も視野に史跡として保存・活用を図っていく必要があります。
エ 近年の戦国ブームにより山城に対する市民の関心が高まっており、積極的な普及公開事業の推進が求められています。

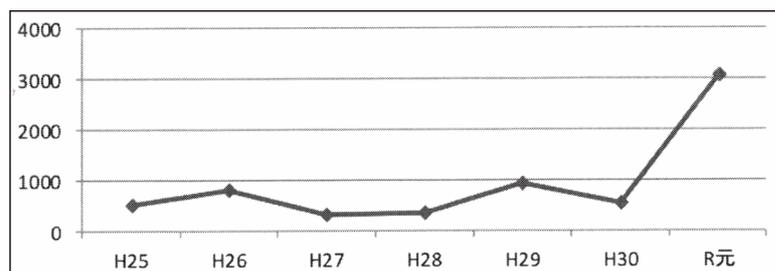
(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | |
|----------|--|
| 平成 24 年度 | 中条保育園建設予定地が井川城跡隣接地に決定 |
| 25 年度 | 井川城跡第1次発掘調査 県史跡5城（林大城・小城・桐原城・山家城・埴原城）の国史跡指定要望（地元3町会） |
| 26 年度 | 井川城跡と県史跡5城の一体的な保存方針を示す。井川城跡第2次発掘調査 |
| 27 年度 | 文化庁と協議した結果、「小笠原氏本城の変遷」をテーマに、指定対象を井川城跡・林城跡（大城・小城）の3城に絞る。学術調査報告書刊行 |
| 28 年度 | 井川城跡と林城跡（大城）が国史跡小笠原氏城跡として指定 林城跡（小城）の試掘調査・石垣測量を実施 |
| 29 年度 | 林城跡（小城）の縄張調査を実施し調査報告書を刊行、井川城跡の一部用地を取得 |
| 30 年度 | 林城跡（小城）が国史跡小笠原氏城跡に追加指定 |
| 令和 元年度 | 国史跡指定記念事業を実施（参加者約3,000名） |

イ 統計資料

市民公開の状況
（講座等の参加者数）



歴史・文化資産保護・活用の推進

5 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画策定事業

教育部 文化財課

(1) 目標

国の特別天然記念物に指定されている白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石は、大正11年（1922）の指定以降詳細な調査が行われておらず、その後の改変等により現況が大きく変わってきています。このため、詳細な測量や分布調査を実施し現状を把握した上で、文化財として守るべき価値と保存活用の方針を明らかにした保存活用計画を策定します。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 地質調査等の結果、国内最大規模と推定される石灰華（温泉生成物の堆積）の分布が確認されたため、指定範囲の追加に向けた手続きを行い、3月に告示されました。
- イ 保存活用計画策定委員会等での協議に基づき、「白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画」を策定しました。
- ウ 現状変更手続きを簡素化し関係者の負担軽減を図るため、文化庁に保存活用計画の認定申請を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 適切な保存活用にむけて有識者・地元・関係行政機関による協議会を設置するとともに、魅力的な教育資源・観光資源として活用するため整備事業に取り組みます。
- イ 本特別天然記念物への理解を深めてもらえるよう、市民に文化財としての価値や成り立ちを分かりやすく伝える取組みを進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------|--|
| 大正10年度 | 3月8日、旧史蹟名勝天然記念物保護法による天然記念物指定（指定時名称「安曇村噴湯丘及び球状石灰石」） |
| 14年度 | 旧安曇村が管理団体に指定される。 |
| 昭和26年度 | 3月29日、文化財保護法による特別天然記念物指定 |
| 32年度 | 7月31日、名称が「白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石」に変更 |
| 平成26年度 | 文化庁調査官及び県教委指導主事が現地視察、保存管理計画策定の方針等について指導を受ける。 |
| 27年度 | 保存活用計画策定委員会設置、策定委員会開催（6月、10月）。詳細地形測量を実施 |
| 28年度 | 地元説明会（5月）、策定委員会を開催（9月、3月） 噴湯丘と球状石灰石、植物等の分布調査に着手 |
| 29年度 | 地元意見交換会を開催（11月） 前年度に引き続き噴湯丘等の分布調査を実施、指定範囲図を作成 策定委員会（2月）及び小委員会（9月）を開催し、計画案を検討 |
| 30年度 | 地元意見交換会を開催（4、5、12月） 策定委員会（6、2月）及び部会（9、11月）を開催し、計画案を検討 |
| 令和元年度 | 地元説明会（7月）、部会（9月）、策定委員会（10、2月）を開催 パブリックコメントを経て保存活用計画を策定し、文化庁長官に認定申請（3月） 3月、指定範囲の追加が告示 |

歴史・文化資産保護・活用の推進

6 まつもと文化遺産活用事業

教育部 文化財課

(1) 目標

「松本市歴史文化基本構想」及び「松本市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の保存、活用を図るとともに、住民の皆さんが地域の文化財を主体的に活用し、文化財を核とした地域の活性化を図るものです。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 「まつもと文化遺産保存活用協議会」を開催し、「松本市歴史文化基本構想」で設定した関連文化財群の中から新たに2件の「まつもと文化遺産」を認定しました。また、認定済みの2件の文化財保存活用活動に対し、補助金を交付しました。
- イ 文化財保護法改正により、文化財保存活用のアクションプランである文化財地域計画が法定化されたことから、平成30年度に策定した「松本市文化財保存活用地域計画」について国の認定申請を行い、全国初の認定を受けました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 策定した「松本市文化財保存活用地域計画」に基づき、具体的な保存活用の施策を検討し、市民と行政の協働による文化財保護と、歴史や文化を生かしたまちづくりを推進します。
- イ 引き続き「まつもと文化遺産保存活用協議会」を開催し、「まつもと文化遺産」の認定を行うとともに、文化財の保存活用の施策を検討します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------------|---|
| 平成 23年 6月 8日 | 松本市歴史的風致維持向上計画を国土交通大臣が認定 |
| 25年 7月 4日 | 第1回松本市歴史文化基本構想策定庁内検討委員会を開催 |
| 28年 3月 8日 | 第1回松本市歴史文化基本構想関連文化財群設定委員会を開催 |
| 29年 9月 11日 | 松本市歴史文化基本構想報告会を開催 |
| 30年 2月 | パブリックコメントを経て、「松本市歴史文化基本構想」を策定 |
| 7月 20日 | 第1回まつもと文化遺産保存活用協議会を開催 |
| 31年 2月 | 「松本市文化財保存活用地域計画」を策定 |
| | 「古代より人々の集うまち～ふれあい広がる大日堂～」(沢村地区)及び「近代今井の象徴～幕府領が守った文化財～」(今井地区)の2件を「まつもと文化遺産」に認定 |
| 令和 元年 7月 19日 | 「松本市文化財保存活用地域計画」が全国初の国の認定を受ける。 |
| 2年 3月 | 「嶋之内の成立と発展～平瀬城&犬甘城 街道と水～」(島内地区)、「松本城下北の要 武家のまちと商家のまち」(安原地区)の2件を「まつもと文化遺産」に認定 |

歴史・文化資産保護・活用の推進

7 基幹博物館整備事業

教育部 博物館

(1) 目標

松本まるごと博物館構想の基幹博物館として、郷土松本を担うひとつをつくる「ひとつづくり」と、心豊かに夢がふくらみ育つまちをつくる「まちづくり」を支え・助ける、松本オリジナルの博物館を整備します。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 建設地の埋蔵文化財調査を概ね1年かけて実施しました。
- イ 7月に建築及び展示製作の実施設計が完了し、令和2年3月に建築工事の請負契約を締結しました。
- ウ 建設地の借用部分について、土地所有者と10年間の事業用定期借地権設定契約を締結しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 令和4年5月の竣工にむけて、地元町会等の協力を得ながら建築工事を進めます。
- イ 令和2年10月の展示製作業務の着手に向けて、発注作業を進めます。
- ウ 開館後の運営方法について、直営（学芸業務）・指定管理者（管理運営業務）混合による運営スキームを基に検討を進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | |
|--------|---|
| 平成11年度 | 松本城およびその周辺整備計画が策定され、現在地からの早期移転が整備目標となる。 |
| 12年度 | 松本まるごと博物館構想を策定 |
| 17年度 | 日本民俗資料館が財団から市に寄贈され、松本市立博物館に名称変更 |
| 20年度 | 松本市基幹博物館基本構想を策定 |
| 21年度 | 松本市基幹博物館基本計画を策定 |
| 27年度 | 市議会教育民生委員協議会で、移転候補地を松本城三の丸地区とすることが了承される。 |
| 28年度 | 市議会議員協議会で、移転候補地を松本城大手門駐車場敷地とすることが了承される。 松本市基幹博物館施設構想及び松本市基幹博物館建設計画を策定 |
| 29年度 | 設計プロポーザルにより設計者を選定し、建築・展示の設計に着手 |
| 令和 元年度 | 建築・展示の設計完了 主体工事・電気設備工事・機械設備工事の本契約を締結 借用地について、10年間の事業用定期借地権設定契約公正証書を作成 |
| 2年度 | 現場施工着手 |

歴史・文化資産保護・活用の推進

8 伝統的建造物の保存活用の推進

教育部 博物館

(1) 目標

松本まると博物館構想の理念に基づき、現地で保存する指定文化財建造物を博物館の分館として活用しています。文化財建造物の価値を明らかにするための調査研究を行い、その価値を広く情報発信し多くの人に知っていただくとともに、永く後世に伝えるため適切な保存管理に努めます。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 令和元年9月に国宝指定された、旧開智学校校舎の保存活用計画策定のため、庁内検討を行っています。
- イ 旧昭和興業製紙場が国の登録有形文化財に登録されました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 文化財指定されている建築物の保存活用計画を策定する必要があります。
- イ 国宝旧開智学校校舎の保存活用計画を策定し耐震対策工事を実施します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | |
|--------|---|
| 昭和 36年 | 開智学校が国重要文化財に指定 |
| 39年 | 開智学校が松本本町から松本市開智の現在地に復元・竣工 |
| 52年 | 長野地方裁判所松本支部が丸の内へ移転。 |
| 57年 | 旧松本区裁判所庁舎が島立への移築復元工事竣工 日本司法博物館として開館 |
| 62年 | 重要文化財旧開智学校校舎と重要文化財開明学校校舎（愛媛県西予市）と姉妹館提携 |
| 平成 13年 | 日本司法博物館所有の建物は無償、土地は有償で日本司法博物館から松本市へ譲渡 |
| 14年 | 松本市歴史の里 開館（旧松本区裁判所庁舎、旧松本少年刑務所独居舎房、市重要文化財工女宿宝来屋、旧昭和興業製糸場、木下尚江生家） |
| 16年 | 市重要文化財高橋家住宅が松本市に寄贈 |
| 17年 | 重要文化財旧開智学校校舎と重要文化財旧岩科学校校舎（静岡県賀茂郡松崎町）と姉妹館連携 |
| 28年 | 旧松本区裁判所庁舎に隣接する日本浮世絵博物館との連携事業開始（観覧料割引制度） |
| 29年 | 旧松本区裁判所庁舎が国の重要文化財に指定 |
| 令和 元年 | 旧開智学校校舎が国宝に指定 旧昭和興業製糸場（歴史の里）が国の登録有形文化財に登録 |

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

1 世界遺産登録の推進

文化スポーツ部 文化振興課

(1) 目標

国宝松本城を保護、保存し、次世代へ継承するため、松本城の世界文化遺産登録を目指しています。世界遺産に登録されるためには、国内暫定一覧表に記載されることが必要であるため、関係団体と連携して一覧表見直しに向けた提案書の作成等に取り組むとともに、市民及び観光客等にも広く理解を求めています。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 世界遺産登録推進事業を共同で進めている3市（松本市、犬山市、松江市）の市民団体等が一堂に会し、3市民交流事業を愛知県犬山市で初開催しました。
- イ 市内の中学生が1年時から取り組んだ「松本城と世界遺産研究 中学校発表会」を開催しました。
- ウ 近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会及び専門家によるワーキンググループを継続開催しました。
- エ 長野県教育委員会事務局と（仮称）松本城世界遺産調査研究に係る連絡会議を継続開催しました。
- オ 3県（愛知県、鳥根県、長野県）及び3市の世界遺産担当者が一堂に会し、勉強会を初開催しました。
- カ ICOFORT 国際会議 in 瀋陽の学術セッションで、プレゼンテーションとパネル展示を実施しました。
- キ 文化庁から「我が国における世界文化遺産の現状・課題等に関する調査」があり、長野県教育委員会事務局と共同で回答しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会と連携して、世界遺産登録推進事業を実施し、多数の市民の参加がありますが、若者の参加が少ないことが課題となっています。
- イ 平成18年度に国内暫定一覧表記載への提案書を提出した際に文化庁から指摘された課題に対し、初めての調査が行われ、取組状況等の回答を提出しましたが、暫定一覧表見直し時期や今後の進め方などの情報を早期に収集し、一覧表記載を目指した取組みが必要です。
- ウ 国宝5城等による「近世城郭の天守群」のシリアル・ノミネーション（連続する資産）での登録を目指して、関係市との連携を進めていますが、県を含めた推進体制の整備が必要となります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | |
|--------|---|
| 平成13年度 | 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会を設立、市民アピールを採択 |
| 18年度 | 暫定一覧表記載を目指し文化庁へ提案書を提出（継続審議） |
| 19年度 | 再提案書と検討状況報告書を文化庁へ提出 |
| 20年度 | 文化庁から審議結果（カテゴリー I b） 彦根市、犬山市と国宝四城近世城郭群研究会を設置し、担当者レベルで研究を開始 |
| 23年度 | 松本市、犬山市及び彦根市の3市で、（仮称）国宝四城世界遺産登録推進会議準備会を設立 |
| 24年度 | 同準備会に専門家によるワーキンググループを設置、開催 |
| 25年度 | 「世界遺産フォーラム in 松本～世界遺産登録に向け地域社会に求められるもの～」を開催 |
| 27年度 | 文化スポーツ部文化振興課に世界遺産推進担当を設置 長野県教育委員会事務局と（仮称）松本城世界遺産調査研究に係る連絡会議を開催 |
| 28年度 | 同準備会を近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会（松本市、犬山市、松江市）に移行 |
| 29年度 | 日本イコモス国内委員会理事等との意見交換会を実施 |
| 30年度 | ICOFORT 委員長等を松本市に招聘し、意見交換会を実施 |

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

2 松本城南・西外堀復元事業

建設部 城下町整備本部

(1) 目標

松本城南・西外堀復元事業、内環状北線整備事業を一体的に進め、松本城を中心とした歴史的風致維持向上を図るとともに、安全・安心で快適な交通環境を構築するなかで、「国宝松本城と城下町の歴史を生かした、水と緑とにぎわいのあるまち」を目指します。

(2) 令和元年度の実績と成果

ア 事業用地取得

令和元年度末 全買収面積の63%取得

イ 補償再算定調査

(3) 現状の分析と今後の課題

早期事業用地の取得に向け、引き続き、関係権利者個々の具体的な条件整備を進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | |
|--------|--|
| 昭和52年度 | 「松本城中央公園整備計画」で外堀復元の基本方針を決定 |
| 平成11年度 | 「松本城およびその周辺整備計画」を策定 |
| 18年度 | 文化庁の指導により発掘を実施 |
| 19年度 | 教育民生・建設合同委員協議会において外堀の復元と内環状北線（先線）を一体的に整備することとし、具体的な対応等に着手することについて了承 |
| 20年度 | 関係地権者に個別意向調査を実施 |
| 21年度 | 史跡範囲を決めるための測量調査を実施 |
| 22年度 | 地元説明会を5回開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示 |
| 23年度 | 松本城南・西外堀復元事業、内環状北線整備事業の地元対応窓口「松本城周辺整備課」設置。地権者等全ての関係者に対し、権利調査及び意向調査実施 |
| 24年度 | 都市計画公園区域変更 文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定を開始 |
| 25年度 | 事業用地取得を開始 |
| 29年度 | 史跡松本城の追加指定について民地部分が100%史跡指定となる。 |
| 30年度 | 事業方針を堀復元から平面整備へと変更 |

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

3 内環状北線整備事業

建設部 城下町整備本部

(1) 目標

松本城南・西外堀復元事業、内環状北線整備事業を一体的に進め、松本城を中心とした歴史的風致維持向上を図るとともに、安全安心で快適な交通環境を構築するなかで、「国宝松本城と城下町の歴史を生かした、水と緑とにぎわいのあるまち」を目指します。

(2) 令和元年度の実績と成果

ア 事業用地取得

令和元年度末 全買収面積の71%取得

イ 補償算定・土質調査

(3) 現状の分析と今後の課題

条件が整った皆様から事業用地の取得を行いました。引き続き、関係権利者個々の具体的な条件整備を進め用地取得を目指します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | |
|----------|--|
| 昭和 35 年度 | 都市計画決定 |
| 60 年度 | 「松本市総合都市交通施設整備計画調査報告書」による内環状線の位置付け |
| 平成 2 年度 | 都市計画変更（白板交差点～今町交差点・30mに変更） |
| 9 年度 | 都市計画変更（今町交差点～松本城入口の道路幅員 31mに変更） |
| 11 年度 | 「松本城およびその周辺整備計画」を策定 |
| 19 年度 | 教育民生・建設合同委員協議会において外堀の復元と内環状北線（先線）を一体的に整備することとし、具体的な対応等に着手することについて了承 |
| 20 年度 | 関係地権者に個別意向調査を実施 |
| 21 年度 | 地元説明会開催 |
| 22 年度 | 地元説明会を5回開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示。内環状北線の現況測量及び土質調査を実施 |
| 23 年度 | 松本城南・西外堀復元事業、内環状北線整備事業の地元対応窓口「松本城周辺整備課」設置。地権者等全ての関係者に対し、権利調査及び意向調査実施 |
| 24 年度 | 松本都市計画道路事業（3・2・12号 内環状北線）認可 |
| 25 年度 | 事業用地取得を開始 |
| 30 年度 | 松本都市計画道路事業（3・2・12号 内環状北線）変更認可 |

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

4 歩いてみたい城下町まちづくり事業

建設部 都市政策課

(1) 目標

中町、下町、お城東、中央東、お城周辺地区を「歩いてみたい城下町地区」として歩行空間の確保と景観に配慮した歩車共存の道路整備を中心に一体的な整備を進め、生活環境の向上や地区内の回遊性を高め、地域の活性化を目指します。

(2) 令和元年度の実績と成果

- ア 市道2026号線（小池町通り）道路整備工事 L = 281 m
- イ 市道1135号線（出居番町）道路整備工事 L = 132 m

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 主要な路線の整備が進んだことから、令和2年度で工事を完了します。
- イ これまで整備した路線を評価・検証しながら、街路利活用など賑わい創出の検討を進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | | |
|--------|------------------------|-----------|
| 平成22年度 | 歩いてみたい城下町まちづくり連合会設立 | |
| 23年度 | 北馬場通路整備 | L = 86 m |
| 24年度 | 市道2540号線（高砂通り）道路整備 | L = 481 m |
| | 市道1531号線他2路線測量設計委託 | L = 810 m |
| 25年度 | 市道1515号線（土居尻）道路整備 | L = 144 m |
| | 市道1531号線（北馬場）道路整備 | L = 82 m |
| 26年度 | 市道1531号線（北馬場）道路整備 | L = 238 m |
| 27年度 | 市道2030号線（宮村町）測量設計委託 | L = 280 m |
| 28年度 | 市道2030号線（宮村町）道路整備 | L = 96 m |
| | 市道2026号線（小池町）測量委託 | L = 280 m |
| 29年度 | 市道2026号線（小池町）設計委託 | L = 280 m |
| | 市道2026号線（宮村町）道路整備 | L = 194 m |
| | 市道2028号線（飯田町）道路整備 | L = 75 m |
| | 市道2542号線（日の出町）舗装 | L = 113 m |
| 30年度 | 市道2028号線（飯田町）道路整備 | L = 199 m |
| | 市道2026号線（小池町）道路整備 | L = 120 m |
| | 歩いてみたい城下町整備事業に伴う測量設計委託 | L = 435 m |
| | 市道2542号線（日の出町）測量委託 | L = 260 m |
| 令和元年度 | 市道2026号線（小池町）道路整備 | L = 281 m |
| | 市道1135号線（出居番町）道路整備 | L = 132 m |

城下町まつもとにふさわしいまちづくり

5 市道 1057 号線整備事業

建設部 城下町整備本部

(1) 目標

松本城南・西外堀復元事業と一体的に整備を行い、沿線住民の生活道路の整備と、安全・安心に松本城を回遊できる歩行者・自転車の空間確保の道路整備を目指します。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 事業用地取得
- イ 補償算定調査

(3) 現状の分析と今後の課題

補償算定調査同意者に対し、調査を行いました。
今後は、関係権利者から要望があった個々の条件整備を実施し、用地取得を目指します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | |
|----------|-----------------|
| 平成 29 年度 | 用地測量、補償算定調査を実施 |
| 30 年度 | 不動産鑑定、補償算定調査を実施 |
| 令和 元 年度 | 事業用地取得を開始 |

6 市道 1056 号線整備事業

建設部 城下町整備本部

(1) 目標

松本城周辺の環境整備に関連し、内環状北線と東西幹線である宮渕新橋上金井線を結ぶ南北道路整備を行い、中心市街地への交通の分散化、子どもからお年寄りまでが安全で安心して通行できる道路を目指します。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 工事測量設計、用地測量、補償算定・土質調査
- イ 不動産鑑定

(3) 現状の分析と今後の課題

補償算定調査同意者に対し、調査を行いました。
今後は、関係権利者から要望があった個々の条件整備を実施し、用地取得を目指します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

| | |
|----------|-------------------------|
| 平成 30 年度 | 沿線住民への意向調査実施 |
| 令和 元 年度 | 道路設計、用地測量、補償算定調査等、事業に着手 |

7 史跡松本城の整備等

教育部 松本城管理事務所

(1) 目標

史跡松本城の整備は、「松本城およびその周辺整備計画」に基づき、史跡松本城整備研究会の調査研究と指導・助言を仰ぎながら、早期に事業化すべきものから順次進めています。

(2) 令和元年度の取組みと成果

- ア 南・西外堀復元事業
事業用地取得（令和元年度末 対象面積の約62.9%取得）
- イ 国宝松本城天守耐震対策事業
 - (ア) 天守耐震対策基本計画策定に向け、天守の耐震性能を精査するための土壁実験を実施
 - (イ) 天守への負担軽減、文化財的価値を損なわない耐震補強の方法を提示し、松本城天守耐震対策専門委員会で検討
- ウ 松本城黒門・太鼓門耐震事業
 - (ア) 文化庁や有識者と相談・協議しながら耐震補強方法について検討
 - (イ) 平成30年度に実施した耐震診断の結果を市民や観覧者に周知するとともに、太鼓門特別公開を中止
- エ 堀浄化対策事業
堀堆積物除去（浚渫）のための堀総合調査を実施し、堀の堆積物、水量、水質等の基礎データを取得
- オ 石垣修理事業
平成29年度に着手した松本城本丸北外堀南面石垣修理事業のうち、北裏門東側門台石垣修理工事が完了
- カ 松本城魅力アップ事業
松本城の魅力を広く周知するための「国宝松本城と鷹狩」「松本城VR」を継続して実施
- キ 松本城観光ガイド環境整備支援の実施

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 南・西外堀復元事業
整備のあり方及び堀復元の可能性について、庁内の検討結果を基に計画段階から市民への丁寧な説明を行い、市民の声に耳を傾けながら、事業への理解と協力が得られるよう慎重に検討を進めます。
また、用地取得に当たっては、引き続き関係権利者個々の具体的な条件整備を進めながら取り組みます。
- イ 国宝松本城天守耐震対策事業
耐震に係る石垣の取扱いについて、国の指針を待たず、松本市独自に調査方法を検討する必要性が生じ、天守の耐震補強内容及び天守と石垣との一体的な耐震対策検討には更に時間が必要となったため、引き続き基本計画策定に取り組みます。
また、首里城等の火災発生に伴い、松本城の防災設備の早期整備が必要となったため、耐震補強と一体的に進めつつ、対応可能な設備から順次更新・新設を図ります。
- ウ 松本城黒門・太鼓門耐震事業
耐震診断の結果、当初の想定を上回る耐震補強が必要となったため、今後の活用への影響が最小限となるよう、文化庁や有識者に相談しながら耐震対策基本計画の策定に取り組みます。
- エ 堀浄化対策事業
堀総合調査の結果に基づき、松本城の堀に適した浚渫工法を選択するための実証実験を実施したうえで、堀浚渫のための基本計画策定に取り組みます。
- オ 石垣修理事業
本丸北裏門東側門台石垣解体修理工事が完了したことから、今後は動態観測等の継続により動向を注視します。
- カ 松本城魅力アップ事業
「国宝松本城と鷹狩り」については、鷹狩りの文化を広く知ってもらうため、単なるイベントにとどまることのないよう、放鷹実技、講演会を昨年度同様に開催します。また、「松本城VR」については、松本城を訪れる多くの方々にご利用いただくために一層の周知・普及に努めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 史跡松本城の整備等

(ア) 南・西外堀復元事業

- 昭和 52 年度 「松本城中央公園整備計画」で外堀復元の基本方針を決定
 平成 11 年度 「松本城およびその周辺整備計画」を策定
 22 年度 地元説明会を開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示
 23 年度 地元の対応窓口として松本城周辺整備課を設置。松本城南・西外堀復元に係る事業計画策定
 24 年度 松本城周辺整備課を本部体制にして城下町整備本部を設置
 文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
 25 年度 事業用地取得に着手、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
 26 年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
 27 年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定
 28 年度 事業用地取得、文部科学大臣に対し南・西外堀の一部の追加指定を意見具申
 29 年度 事業用地取得、文部科学大臣が南・西外堀の一部を史跡松本城に追加指定（民有地部分の史跡追加指定完了）、復元に向けた発掘調査に着手、事業用地内の土壌汚染調査実施
 30 年度 事業用地内の土壌汚染調査の結果、自然由来と推測される土壌汚染が確認されたため、事業方針を堀復元から平面整備に変更

(イ) 石垣修理事業

- 平成 14～15 年度 史跡松本城石垣現況調査（危険度調査）
 22～26 年度 二の丸御殿跡西側内堀東面石垣修理工事を実施
 24～26 年度 埋門南側石垣修理工事を実施
 27 年度～ 本丸北外堀南面石垣修理事業に着手

(ウ) 国宝松本城天守耐震対策事業

- 平成 26～28 年度 国宝松本城天守耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明

(エ) 黒門・太鼓門耐震対策事業

- 平成 30 年度 松本城黒門・太鼓門の耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明

イ 統計資料

(ア) 観覧者数

| 年度 | 公開日数 | 観覧料総額 | 観覧者合計 | 有料観覧者 | | | 無料観覧者 |
|-----|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | | | 総数 | 個人 | 団体 | |
| | 日 | 千円 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| H29 | 362 | 286,082 | 912,587 | 752,834 | 592,991 | 159,843 | 159,753 |
| H30 | 362 | 284,002 | 898,493 | 743,069 | 610,402 | 132,667 | 155,424 |
| R元 | 363 | 283,596 | 893,832 | 717,645 | 592,741 | 124,904 | 176,187 |

(イ) 主な行事

| 主な行事名 | 開催時期 | 実施主体 |
|--------------|----------------------------|----------|
| 国宝松本城夜桜会 | 平成 31 年 4 月 10 日～ 4 月 17 日 | 松本城管理事務所 |
| 国宝松本城薪能（観世流） | 令和元年 8 月 8 日 | 松本城管理事務所 |
| 国宝松本城月見の宴 | 令和元年 9 月 13 日～ 9 月 16 日 | 松本城管理事務所 |
| お城まつり | 令和元年 10 月 12 日～ 11 月 8 日 | 松本城管理事務所 |
| 新春祝賀式 | 令和 2 年 1 月 3 日 | 松本城管理事務所 |